

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月23日
【事業年度】	第96期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	株式会社 名古屋銀行
【英訳名】	The Bank of Nagoya, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 中村 昌弘
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦三丁目19番17号
【電話番号】	名古屋（052）951-5911（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員総合企画部長 杉田 尚人
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目2番10号 株式会社 名古屋銀行 東京事務所
【電話番号】	東京（03）3277-1091
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 安立 正人
【縦覧に供する場所】	株式会社 名古屋銀行 岐阜支店 （岐阜市長住町六丁目14番地） 株式会社 名古屋銀行 東京支店 （東京都中央区八重洲二丁目2番10号） 株式会社 名古屋銀行 大阪支店 （大阪市北区西天満五丁目16番5号） 株式会社 名古屋銀行 静岡支店 （静岡市葵区追手町1番6号） 株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社 名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

（注） 東京支店、大阪支店、静岡支店は金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため有価証券報告書の写しを備えるものであります。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
		(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)
連結経常収益	百万円	70,979	69,268	66,455	62,602	61,994
連結経常利益	百万円	7,484	6,469	5,950	8,433	10,140
連結当期純利益	百万円	3,847	3,542	2,089	6,223	5,440
連結包括利益	百万円	-	3,042	9,068	24,087	11,056
連結純資産額	百万円	169,529	164,924	172,661	195,410	206,889
連結総資産額	百万円	3,033,515	3,028,414	3,172,177	3,236,427	3,299,106
1株当たり純資産額	円	813.13	790.82	826.81	936.60	991.57
1株当たり当期純利益金額	円	18.78	17.30	10.20	30.41	26.58
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	5.48	5.34	5.33	5.92	6.14
連結自己資本利益率	%	2.43	2.15	1.26	3.44	2.75
連結株価収益率	倍	20.23	15.49	29.11	14.00	15.16
営業活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	472	11,736	111,895	51,079	10,424
投資活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	52,624	7,240	44,666	36,158	30,788
財務活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	1,341	1,531	1,331	1,338	1,341
現金及び現金同等物の期末 残高	百万円	99,903	93,882	159,786	173,410	151,723
従業員数	人	2,129	2,133	2,121	2,067	2,007
[外、平均臨時従業員数]		[444]	[438]	[444]	[487]	[526]

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。

4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月		平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
経常収益	百万円	55,246	53,929	51,703	47,777	47,948
経常利益	百万円	6,374	5,296	4,448	7,090	8,966
当期純利益	百万円	3,335	3,060	1,423	5,719	5,014
資本金	百万円	25,090	25,090	25,090	25,090	25,090
発行済株式総数	千株	205,054	205,054	205,054	205,054	205,054
純資産額	百万円	164,351	159,171	165,880	187,822	196,861
総資産額	百万円	3,002,242	2,999,434	3,144,611	3,208,440	3,265,682
預金残高	百万円	2,757,889	2,756,907	2,873,153	2,914,996	2,954,816
貸出金残高	百万円	2,034,184	2,055,266	2,087,995	2,073,987	2,110,088
有価証券残高	百万円	814,018	794,829	845,018	910,056	950,487
1株当たり純資産額	円	802.66	777.74	810.52	917.80	962.08
1株当たり配当額	円	7.00	6.50	6.50	6.50	6.50
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(3.00)	(3.00)	(3.00)	(3.00)	(3.00)
1株当たり当期純利益金額	円	16.29	14.94	6.95	27.94	24.50
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	5.47	5.30	5.27	5.85	6.02
自己資本利益率	%	2.13	1.89	0.87	3.23	2.60
株価収益率	倍	23.32	17.93	42.73	15.24	16.44
配当性向	%	42.97	43.50	93.52	23.26	26.53
従業員数	人	2,023	2,041	2,037	1,989	1,934
[外、平均臨時従業員数]		[432]	[423]	[425]	[468]	[506]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第96期(平成26年3月)中間配当についての取締役会決議は平成25年11月12日に行いました。
3. 第92期(平成22年3月)の1株当たり配当額のうち50銭は創立60周年の記念配当であります。
4. 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。
6. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
7. 第96期の1株当たり配当額6円50銭のうち、期末配当3円50銭については、平成26年6月27日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2【沿革】

昭和24年2月	共和殖産株式会社を設立（設立日 2月24日、資本金 20万円、本店 岡崎市） （6月）本店移転 名古屋市中区大津通 （7月）商号変更 名古屋殖産株式会社 （9月）本店移転 名古屋市中区大池町 （12月）無尽業営業内免許 商号変更 名古屋殖産無尽株式会社
昭和25年3月	無尽業営業正式免許
昭和26年10月	相互銀行営業内免許（10月18日）商号変更 株式会社 名古屋相互銀行 相互銀行営業正式免許（10月20日）
昭和29年2月	本店移転 名古屋市中区栄町
昭和36年10月	当行株式を名古屋証券取引所市場第二部に上場 （38年8月 名古屋証券取引所市場第一部に上場）
昭和37年10月	本店新築移転 名古屋市中区針屋町 （41年3月 本店住居表示変更 名古屋市中区錦三丁目）
昭和44年9月	中央信用組合と合併
昭和45年4月	豊橋市民信用組合と合併
昭和46年4月	尾北商工信用組合と合併
昭和47年4月	大野町信用組合と合併
昭和48年10月	預金全店オンラインシステム完成
昭和49年8月	外国為替業務取扱開始
昭和51年4月	第二次総合オンラインシステム稼働
昭和60年1月	第三次総合オンラインシステム稼働
昭和61年6月	債券ディーリング業務開始
昭和61年9月	南通駐在員事務所開設（中国 南通市）（平成23年10月 南通駐在員事務所廃止）
昭和63年6月	担保附社債信託業務の開始
昭和63年11月	東京証券取引所市場第一部に上場
平成元年2月	普通銀行に転換 商号変更 株式会社名古屋銀行
平成5年9月	信託代理店業務開始
平成6年5月	新電算センター竣工
平成6年12月	新総合オンラインシステム稼働
平成7年4月	上海駐在員事務所開設（中国 上海市）
平成10年12月	証券投資信託窓口販売業務開始
平成12年8月	コンビニATM（イーネット）サービス開始
平成13年4月	損害保険の窓口販売開始
平成13年6月	十六銀行へ岐阜県内3か店の営業を譲渡、及び同行より愛知県内4か店の営業を譲受
平成14年10月	生命保険の窓口販売開始
平成16年1月	新勘定系オンラインシステム稼働
平成16年12月	証券仲介業務開始
平成18年1月	市場誘導業務の取扱開始
平成19年10月	株式会社名銀コンピューター・サービスを吸収合併
平成20年4月	富山第一銀行名古屋支店の事業を譲受
平成23年9月	南通支店開設（中国 南通市）

3【事業の内容】

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行及び連結子会社5社で構成され、銀行業務を中心に、総合ファイナンスリース業務、受託業務、クレジットカード業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置付けは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業務〕

当行の本店ほか支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券投資業務、商品有価証券売買業務、社債受託及び登録業務等を行い、お客様の多様なニーズにより一層応えていくため、経営資源の合理化・効率化の実現に取り組んでおります。

〔リース業務〕

国内子会社の株式会社名古屋リースにおいては、総合ファイナンスリース業務を行っております。

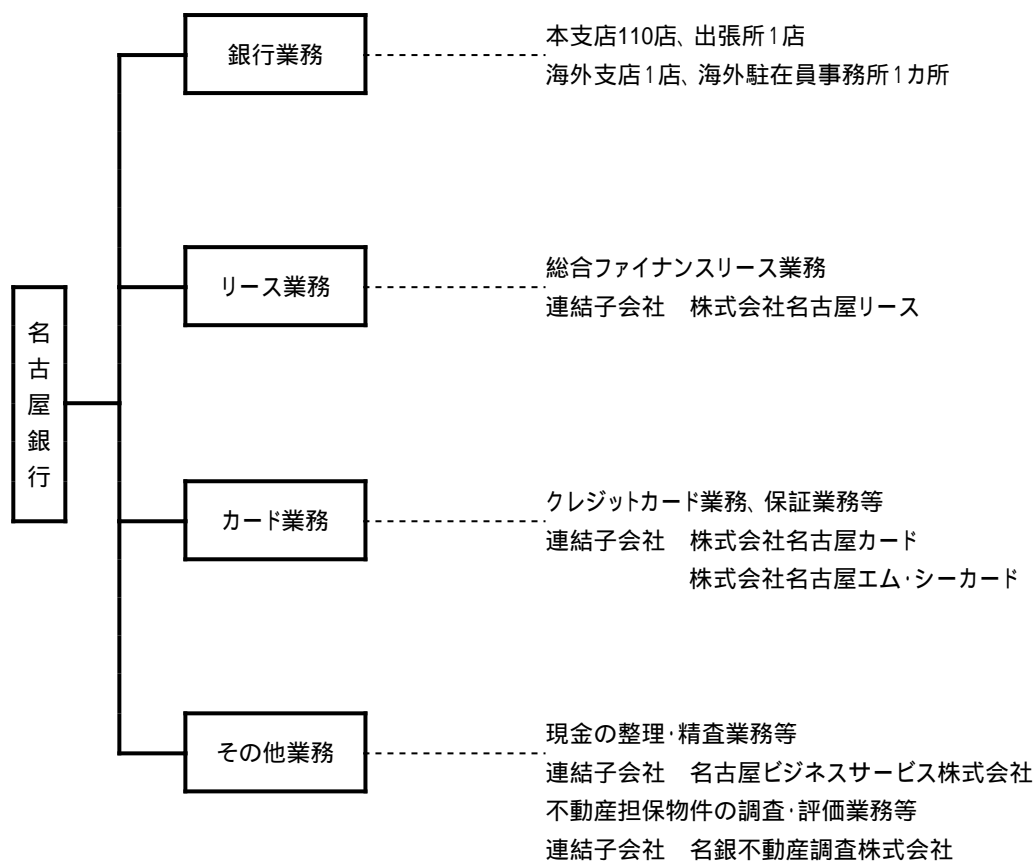
〔カード業務〕

国内子会社の株式会社名古屋カード及び株式会社名古屋エム・シーカードにおいては、クレジットカード業務、保証業務等を行っております。

〔その他業務〕

国内子会社の名古屋ビジネスサービス株式会社においては、現金の整理・精査業務等、名銀不動産調査株式会社においては、不動産担保物件の調査・評価業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) 株式会社名古屋リース	名古屋市中区	60	リース業務	66.7 (-)	2 (2)	-	金銭貸借関係 預金取引関係 リース取引関係	建物賃借	-
名古屋ビジネスサービス株式会社	名古屋市中区	10	その他	100.0 (-)	1 (1)	-	事務受託関係 預金取引関係	建物賃借	-
名銀不動産調査株式会社	名古屋市中区	30	その他	100.0 (-)	1 (1)	-	事務受託関係 預金取引関係	建物賃借	-
株式会社名古屋カード	名古屋市中区	50	カード業務	52.4 (-)	2 (2)	-	保証業務関係 預金取引関係	建物賃借	-
株式会社名古屋エム・シーカード	名古屋市中区	30	カード業務	75.0 (42.0)	2 (2)	-	金銭貸借関係 預金取引関係	建物賃借	-

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2. 上記連結子会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
 3. 上記連結子会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。
 4. 上記連結子会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
 5. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
 6. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
 7. 株式会社名古屋リースについては、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が100分の10を超えておりますが、セグメント情報の経常収益に占める当該連結子会社の経常収益(セグメント間の内部経常収益又は振替高を含む。)の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業務	リース業務	カード業務	その他	合計
従業員数(人)	1,934 [506]	43 [-]	8 [12]	22 [8]	2,007 [526]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員851人を含んでおりません。
 2. 銀行業務の従業員数には、執行役員6人を含んでおります。
 3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,934 [506]	39.3	16.4	6,580

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員770人並びに出向者77人を含んでおりません。
 2. 当行の従業員はすべて銀行業務のセグメントに属しております。
 3. 従業員数は、執行役員6人を含んでおります。
 4. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 5. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 6. 当行の従業員組合は、名古屋銀行従業員組合と称し、組合員数は1,562人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

・業績

当連結会計年度における連結ベースでの経営成績は以下のとおりとなりました。

グループ全体の経常収益は、利回り低下による貸出金利息等が減少したことを主な要因として、前期に比べ6億8百万円減少し619億94百万円となりました。経常費用は、貸倒引当金が戻し入れとなったこと等を主な要因として、前期に比べ23億15百万円減少し518億54百万円となりました。

この結果、経常利益は前期に比べ17億6百万円増加し101億40百万円となりました。また、前期に退職給付制度改定益等を特別利益に計上したことにより、特別利益が前期に比べ26億12百万円減少したことから、当期純利益は前期に比べ7億83百万円減少し54億40百万円となりました。

セグメントごとの経営成績につきましては、次のとおりであります。

銀行業務

経常収益は、前期に比べ1億63百万円増加し479億40百万円となりました。利回り低下により資金運用収益が減少したものの、貸倒引当金が戻し入れとなったことにより、セグメント利益は、前期に比べ18億62百万円増加し89億52百万円となりました。

リース業務

経常収益は、設備投資の低迷等によるリース料収入の減少等を主な要因として前期に比べ7億95百万円減少し125億59百万円となりました。

その結果、セグメント利益は、前期に比べ3億30百万円減少し4億3百万円となりました。

カード業務

経常収益は、ショッピング収入や年会費収入の増加を主な要因として前期に比べ49百万円増加し21億65百万円となりました。

その結果、セグメント利益は、前期に比べ1億70百万円増加し7億50百万円となりました。

その他業務

経常収益は、前期に比べ7百万円増加し3億46百万円となり、セグメント利益は、前期に比べ7百万円増加し48百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

連結ベースでの主要な勘定の動きは以下のとおりとなりました。

預金につきましては、当期中に390億92百万円増加し2兆9,488億9百万円となりました。

貸出金につきましては、当期中に374億42百万円増加し2兆1,097億74百万円となりました。

当期末における現金及び現金同等物の残高は、1,517億23百万円であり、前期に比べ216億87百万円減少となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、前期に比べ406億55百万円収入が減少し104億24百万円の収入となりました。これは主に貸出金の増加によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、前期に比べ53億69百万円支出が減少し307億88百万円の支出となりました。これは主に有価証券の償還による収入によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、前期に比べ2百万円支出が増加し13億41百万円の支出となりました。この支出は主に配当金の支払額13億29百万円によるものであります。

(1) 国内・海外別収支

経常収益に占める主なものは、資金運用収益（合計）が60%、その他業務収益（合計）が25%であります。経常費用に占める資金調達費用（合計）の割合は4%、その他業務費用（合計）は22%となっております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	36,110	71	3	36,185
	当連結会計年度	35,080	53	7	35,141
うち資金運用収益	前連結会計年度	38,359	71	94	38,336
	当連結会計年度	37,072	53	97	37,028
うち資金調達費用	前連結会計年度	2,248	0	98	2,150
	当連結会計年度	1,991	0	105	1,886
役務取引等収支	前連結会計年度	5,050	0	330	5,381
	当連結会計年度	5,103	0	359	5,462
うち役務取引等収益	前連結会計年度	7,878	0	26	7,852
	当連結会計年度	7,698	0	24	7,674
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,828	0	357	2,471
	当連結会計年度	2,595	0	383	2,211
その他業務収支	前連結会計年度	4,019	8	681	3,346
	当連結会計年度	4,518	9	685	3,842
うちその他業務収益	前連結会計年度	16,515	8	748	15,776
	当連結会計年度	16,131	9	757	15,384
うちその他業務費用	前連結会計年度	12,496	-	66	12,429
	当連結会計年度	11,613	-	71	11,541

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店であります。

3. 「合計」欄は、内部取引金額等（相殺消去額（ ））を相殺消去しております。

(2) 国内・海外別資金運用 / 調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比449億円増加の3兆140億円で、利回りは、貸出金利回り等の低下により1.22%となりました。

当連結会計年度の資金調達勘定の平均残高は前連結会計年度比590億円増加の2兆9,915億円で、利回りは、預金利回り等の低下により0.06%となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,976,848	38,359	1.28
	当連結会計年度	3,021,363	37,072	1.22
うち貸出金	前連結会計年度	2,037,938	30,251	1.48
	当連結会計年度	2,041,088	28,169	1.38
うち商品有価証券	前連結会計年度	225	3	1.33
	当連結会計年度	106	1	1.28
うち有価証券	前連結会計年度	860,495	7,890	0.91
	当連結会計年度	902,676	8,701	0.96
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	70,961	124	0.17
	当連結会計年度	69,895	105	0.15
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	1,354	47	3.47
	当連結会計年度	1,962	60	3.08
資金調達勘定	前連結会計年度	2,944,081	2,248	0.07
	当連結会計年度	3,003,881	1,991	0.06
うち預金	前連結会計年度	2,858,849	1,761	0.06
	当連結会計年度	2,920,244	1,495	0.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度	49,246	106	0.21
	当連結会計年度	46,615	100	0.21
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	5,526	29	0.52
	当連結会計年度	7,225	26	0.37
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	1,832	5	0.29
	当連結会計年度	3,683	5	0.15
うちコマーシャル・ペー パー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	28,463	251	0.88
	当連結会計年度	25,923	217	0.83

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度63,517百万円、当連結会計年度77,500百万円)を控除して表示しております。

3. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の(連結)子会社については、毎月の残高に基づく平均残高を利用しております。

4. 連結会社間の取引は、相殺消去しておりません。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,759	71	2.60
	当連結会計年度	3,327	53	1.61
うち貸出金	前連結会計年度	149	4	2.96
	当連結会計年度	305	4	1.58
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	2,426	67	2.78
	当連結会計年度	2,825	48	1.72
資金調達勘定	前連結会計年度	234	0	0.22
	当連結会計年度	150	0	0.00
うち預金	前連結会計年度	234	0	0.11
	当連結会計年度	150	0	0.00
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコマーシャル・ペー パー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

(注)「海外」とは、当行の海外店であります。

合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（％）
		小計	相殺消去額（ ）	合計	小計	相殺消去額（ ）	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	2,979,607	10,492	2,969,114	38,431	94	38,336	1.29
	当連結会計年度	3,024,690	10,617	3,014,073	37,125	97	37,028	1.22
うち貸出金	前連結会計年度	2,038,087	7,158	2,030,929	30,255	86	30,169	1.48
	当連結会計年度	2,041,394	7,177	2,034,217	28,174	89	28,085	1.38
うち商品有価証券	前連結会計年度	225	-	225	3	-	3	1.33
	当連結会計年度	106	-	106	1	-	1	1.28
うち有価証券	前連結会計年度	860,495	2,495	857,999	7,890	8	7,882	0.91
	当連結会計年度	902,676	2,495	900,180	8,701	8	8,692	0.96
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	70,961	-	70,961	124	-	124	0.17
	当連結会計年度	69,895	-	69,895	105	-	105	0.15
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	3,781	839	2,942	114	0	114	3.88
	当連結会計年度	4,788	944	3,843	109	0	109	2.84
資金調達勘定	前連結会計年度	2,944,315	11,819	2,932,496	2,249	98	2,150	0.07
	当連結会計年度	3,004,032	12,470	2,991,561	1,991	105	1,886	0.06
うち預金	前連結会計年度	2,859,083	4,660	2,854,423	1,761	0	1,761	0.06
	当連結会計年度	2,920,395	5,293	2,915,102	1,495	0	1,495	0.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度	49,246	-	49,246	106	-	106	0.21
	当連結会計年度	46,615	-	46,615	100	-	100	0.21
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	5,526	-	5,526	29	-	29	0.52
	当連結会計年度	7,225	-	7,225	26	-	26	0.37
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	1,832	-	1,832	5	-	5	0.29
	当連結会計年度	3,683	-	3,683	5	-	5	0.15
うちコマースナル・ペーパー	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	28,463	7,158	21,305	251	86	164	0.77
	当連結会計年度	25,923	7,177	18,745	217	89	128	0.68

（注）1．資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度59,696百万円、当連結会計年度73,151百万円）を控除して表示しております。

2．「合計」欄は、内部取引金額等（相殺消去額（ ））を相殺消去しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益（合計）は、7,674百万円、役務取引等費用（合計）は、2,211百万円となりました。役務取引等収益のうち、預金・貸出業務が2,323百万円（30%）、為替業務が2,891百万円（38%）となっております。

役務取引等費用の主なものは、為替業務の647百万円（29%）であります。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	7,878	0	26	7,852
	当連結会計年度	7,698	0	24	7,674
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	2,299	0	12	2,286
	当連結会計年度	2,333	0	10	2,323
うち為替業務	前連結会計年度	2,920	0	12	2,908
	当連結会計年度	2,903	0	12	2,891
うち証券関連業務	前連結会計年度	1,178	-	-	1,178
	当連結会計年度	1,240	-	-	1,240
うち代理業務	前連結会計年度	1,152	-	-	1,152
	当連結会計年度	898	-	-	898
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	190	-	-	190
	当連結会計年度	189	-	-	189
うち保証業務	前連結会計年度	54	-	-	54
	当連結会計年度	54	-	-	54
役務取引等費用	前連結会計年度	2,828	0	357	2,471
	当連結会計年度	2,595	0	383	2,211
うち為替業務	前連結会計年度	656	0	-	657
	当連結会計年度	647	-	-	647

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店であります。

3. 「合計」欄は、内部取引金額等（相殺消去金額()）を相殺消去しております。

(4) 国内・海外別預金残高の状況
預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,914,763	232	5,279	2,909,717
	当連結会計年度	2,954,686	130	6,006	2,948,809
うち流動性預金	前連結会計年度	1,628,848	217	5,279	1,623,787
	当連結会計年度	1,656,280	115	6,006	1,650,388
うち定期性預金	前連結会計年度	1,240,551	14	-	1,240,566
	当連結会計年度	1,247,923	15	-	1,247,938
うちその他	前連結会計年度	45,363	-	-	45,363
	当連結会計年度	50,482	-	-	50,482
譲渡性預金	前連結会計年度	46,340	-	-	46,340
	当連結会計年度	53,005	-	-	53,005
総合計	前連結会計年度	2,961,103	232	5,279	2,956,057
	当連結会計年度	3,007,691	130	6,006	3,001,814

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。
2. 「海外」とは、当行の海外店であります。
3. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
4. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
5. 「合計」欄は、内部取引金額等(相殺消去額())を相殺消去しております。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	2,072,099	100.00	2,109,402	100.00
製造業	421,054	20.32	418,132	19.82
農業, 林業	1,039	0.05	1,045	0.05
漁業	83	0.01	179	0.01
鉱業, 採石業, 砂利採取業	2,979	0.14	2,588	0.12
建設業	150,439	7.26	150,531	7.14
電気・ガス・熱供給・水道業	35,701	1.72	36,768	1.74
情報通信業	27,772	1.34	26,403	1.25
運輸業, 郵便業	86,595	4.18	87,396	4.14
卸売業, 小売業	359,470	17.35	353,061	16.74
金融業, 保険業	52,859	2.55	73,000	3.46
不動産業, 物品賃貸業	213,768	10.32	223,482	10.60
学術研究, 専門・技術サービス業	19,341	0.93	17,755	0.84
宿泊業, 飲食サービス業	24,366	1.18	24,176	1.15
生活関連サービス業, 娯楽業	29,778	1.44	29,076	1.38
教育, 学習支援業	9,681	0.47	7,899	0.37
医療, 福祉	30,898	1.49	35,285	1.67
その他のサービス	38,772	1.87	39,326	1.86
地方公共団体	10,854	0.52	10,028	0.48
その他	556,640	26.86	573,262	27.18
海外及び特別国際金融取引勘定分	233	100.00	371	100.00
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	233	100.00	371	100.00
合計	2,072,332		2,109,774	

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。
2. 「海外」とは、当行の海外店であります。
3. 連結会社間の取引は、相殺消去しております。

外国政府等向け債権残高(国別)

前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

(6) 国内・海外別有価証券の状況
有価証券残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	345,156	-	-	345,156
	当連結会計年度	327,076	-	-	327,076
地方債	前連結会計年度	95,476	-	-	95,476
	当連結会計年度	97,607	-	-	97,607
社債	前連結会計年度	313,204	-	-	313,204
	当連結会計年度	340,910	-	-	340,910
株式	前連結会計年度	93,285	-	2,495	90,790
	当連結会計年度	106,547	-	2,495	104,052
その他の証券	前連結会計年度	63,666	-	-	63,666
	当連結会計年度	79,097	-	-	79,097
合計	前連結会計年度	910,790	-	2,495	908,294
	当連結会計年度	951,239	-	2,495	948,744

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。
2. 「海外」とは、当行の海外店であります。
3. 「合計」欄は、内部取引金額等(相殺消去額())を相殺消去しております。
4. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	41,501	41,166	335
経費(除く臨時処理分)	32,180	32,087	93
人件費	19,516	19,059	457
物件費	11,207	11,619	411
税金	1,456	1,408	47
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	9,321	9,079	242
一般貸倒引当金繰入額	221	-	221
業務純益	9,542	9,079	463
うち債券関係損益	235	568	333
臨時損益	2,451	113	2,338
株式等関係損益	163	570	733
不良債権処理額	1,863	845	1,017
貸出金償却	14	3	10
個別貸倒引当金繰入額	778	-	778
偶発損失引当金繰入額	462	-	462
その他の債権売却損等	608	842	234
貸倒引当金戻入益	-	88	88
償却債権取立益	0	0	0
偶発損失引当金戻入益	-	498	498
その他臨時損益	425	425	0
経常利益	7,090	8,966	1,875
特別損益	2,332	370	2,703
うち固定資産処分損益	3	40	37
うち減損損失	256	330	73
うち退職給付制度改定益	2,255	-	2,255
うち収用補償金	336	-	336
税引前当期純利益	9,423	8,595	828
法人税、住民税及び事業税	3,456	2,076	1,380
法人税等調整額	248	1,504	1,256
法人税等合計	3,704	3,580	123
当期純利益	5,719	5,014	705

(注) 1. 業務粗利益 = 資金運用収支 + 役務取引等収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

4. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

5. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

6. 平成26年3月期決算においては、一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の合計額が取崩超過となりましたので、取崩超過額を「臨時損益」の貸倒引当金戻入益に計上しております。

また、偶発損失引当金におきましても取崩超過となりましたので、取崩超過額を「臨時損益」の偶発損失引当金戻入益に計上しております。

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	15,480	15,342	137
退職給付費用	2,113	1,710	403
福利厚生費	151	157	5
減価償却費	1,527	2,009	481
土地建物機械賃借料	1,282	1,234	48
営繕費	139	111	27
消耗品費	500	482	18
給水光熱費	360	376	16
旅費	50	64	14
通信費	1,479	1,517	38
広告宣伝費	348	425	76
租税公課	1,456	1,408	47
その他	7,389	7,382	7
計	32,280	32,223	57

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.26	1.19	0.07
(イ) 貸出金利回	1.48	1.38	0.10
(ロ) 有価証券利回	0.86	0.90	0.04
(2) 資金調達原価	1.15	1.12	0.03
(イ) 預金等利回	0.06	0.05	0.01
(ロ) 外部負債利回	0.09	0.09	0.00
(3) 総資金利鞘	-	0.07	0.04

(注) 1. 「国内業務部門」とは、本邦店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」= コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3. ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	5.27	4.72	0.55
業務純益ベース	5.39	4.72	0.67
当期純利益ベース	3.23	2.60	0.63

4. 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	2,914,996	2,954,816	39,820
預金(平残)	2,859,083	2,920,395	61,311
貸出金(未残)	2,073,987	2,110,088	36,101
貸出金(平残)	2,032,771	2,035,572	2,801

(2) 個人・法人別預金残高（国内）

	前事業年度 （百万円）（A）	当事業年度 （百万円）（B）	増減（百万円） （B） - （A）
個人	1,979,764	2,027,580	47,815
法人	934,999	927,105	7,893
計	2,914,763	2,954,686	39,922

（注） 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 （百万円）（A）	当事業年度 （百万円）（B）	増減（百万円） （B） - （A）
住宅ローン残高	615,423	640,193	24,769
その他ローン残高	20,756	17,502	3,254
計	636,180	657,695	21,515

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 （A）	当事業年度 （B）	増減 （B） - （A）
中小企業等貸出金残高	百万円	1,763,832	1,774,369	10,537
総貸出金残高	百万円	2,073,754	2,109,716	35,962
中小企業等貸出金比率	/ %	85.06	84.10	0.96
中小企業等貸出先件数	件	81,085	81,396	311
総貸出先件数	件	81,510	81,854	344
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.48	99.44	0.04

（注） 1．貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2．中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

5．債務の保証（支払承諾）の状況（単体）
支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数（件）	金額（百万円）	口数（件）	金額（百万円）
手形引受	9	20	18	52
信用状	187	1,181	157	1,086
保証	1,689	10,664	1,468	9,911
計	1,885	11,867	1,643	11,050

6．内国為替の状況（単体）

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数（千口）	金額（百万円）	口数（千口）	金額（百万円）
送金為替	各地へ向けた分	7,523	6,721,021	7,604	6,771,291
	各地より受けた分	8,334	6,475,633	8,391	6,479,055
代金取立	各地へ向けた分	264	362,506	254	348,061
	各地より受けた分	176	266,727	169	260,187

7．外国為替の状況（単体）

区分		前事業年度	当事業年度
		金額（百万米ドル）	金額（百万米ドル）
仕向為替	売渡為替	372	356
	買入為替	355	346
被仕向為替	支払為替	334	308
	取立為替	465	453
計		1,527	1,465

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位:億円、%)

	平成26年3月31日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	12.59
2. 連結Tier1比率(5/7)	10.43
3. 連結普通株式等Tier1比率(6/7)	10.34
4. 連結における総自己資本の額	2,017
5. 連結におけるTier1資本の額	1,671
6. 連結における普通株式等Tier1資本の額	1,656
7. リスク・アセットの額	16,008
8. 連結総所要自己資本額	1,280

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位:億円、%)

	平成26年3月31日
1. 単体総自己資本比率(4/7)	12.35
2. 単体Tier1比率(5/7)	10.19
3. 単体普通株式等Tier1比率(6/7)	10.19
4. 単体における総自己資本の額	1,932
5. 単体におけるTier1資本の額	1,595
6. 単体における普通株式等Tier1資本の額	1,595
7. リスク・アセットの額	15,640
8. 単体総所要自己資本額	1,251

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	128	88
危険債権	532	559
要管理債権	225	191
正常債権	20,148	20,528

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

名古屋銀行の経営方針は、社是である「地域社会の繁栄に奉仕する、これが銀行の発展と行員の幸福を併せもたらすものである」に基づき、目指すべき全体像を網羅した以下の5項目から構成されております。その骨子は「地域社会への貢献」、「収益力の強化とリスク管理の徹底」、「お客さまのニーズに適合した金融サービスの提供」、「コンプライアンスの実践」、「自由闊達な企業風土の確立」であります。その基本方針に従い、地域社会の繁栄に奉仕する地域金融機関としての企業価値の一層の向上に努めるとともに、その責務を果たし、株主の皆さまをはじめとするすべてのステークホルダーの方々との揺るぎない支持と信頼の確立に努めてまいります。

(1)中長期的な会社の経営戦略

平成26年4月から3年間の第19次経営計画「変わる！変える！生まれ変わる！～満足のあふれる銀行へ～」の中で共有ビジョンとして「誰よりも親切にお客さまに接し、誰よりも真剣にお客さまのことを考え、誰からも喜ばれる銀行へ。全役職員の総力を結集し、地域社会の繁栄に奉仕していく。」を定めるとともに、主な取組として、以下を掲げております。

BPRを通じた全員営業体制の構築

金融サービス機能の強化

イ)地域密着戦略

ロ)非対面チャネル戦略

ハ)店舗戦略

営業力・コンサルティング力の強化

イ)CS戦略

ロ)人材育成・ES戦略

ハ)有価証券運用戦略

(2)会社の対処すべき課題

金融環境は常に変化しており、顧客の利用形態やニーズも変化しております。

銀行業務の参入障壁も低くなった結果、送金等は多業態で可能となり、クレジットカードやコンビニ利用等多様な決済が可能となり、預金についてもネット銀行等での取引が増加しております。お客さま自身もネットを通じ、多くの情報を持ち、ネットを通じて横の繋がりも持っております。

こうした背景から、特に個人のお客さまの銀行への来店動機は低下しており、事実、当行の来店客数および取引顧客数の減少は続いております。

平成26年度よりスタートした第19次経営計画では、より社是、行訓に忠実に、持続的な社会との共存を前提とした地域社会との共存戦略に徹することといたしました。顧客ニーズを的確にとらえ、銀行全体を現場発の行動が出来る柔軟で強い組織に変革することを目指してまいります。

当行が今なすべきことは、「地域社会の繁栄に奉仕する」理念のもと、様々な課題を解決し、地域との共生を成すことで、地域から真に必要とされる存在になり、その結果として、地域からの信頼感に裏打ちされたシェアの高まりと共に将来に亘る成長性を確保すべく努めてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社。以下、本項目においては「当行」と総称。）が判断したものであります。

信用リスク

不良債権の状況

国内の景気や地域経済の動向、取引先の経営状況及び信用力の低下、あるいは不動産価格の下落等によって、不良債権及び与信関係費用は増加し、業績や財務内容等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、不良債権を最終処理するためのオフバランス化の進捗に伴い売却損や償却が増加し、業績や財務内容等に悪影響を及ぼす可能性があります。

貸倒引当金の状況

当行は、貸出先の状況、差入れられた担保の価値及び貸倒実績率等に基づいて、合理的に貸倒引当金を算定し、計上しております。貸倒引当金計上時点における見積りと実際の貸倒費用の乖離、経済状態全般の悪化や担保価値の下落、その他予期せざる理由により、貸倒引当金の積み増しが必要となる可能性があります。その結果、業績や財務内容等に悪影響を及ぼす可能性があります。

貸出先への対応

当行は、債権回収の実効性と効率の観点から、貸出先に債務不履行等が生じた場合においても、債権者として有する法的な権利について、必ずしも行使しない可能性があります。また、当行がこれらの貸出先に対して貸出先の再生等を目的として債権放棄又は追加貸出を行って支援することもあります。この場合、与信関係費用等の増加により、業績や財務内容等に悪影響を及ぼす可能性があります。

権利行使の困難性

当行は、担保として差入れられた物件によっては、不動産や有価証券の市場における流動性の欠如又は価格の下落等の事情により、担保権を設定した不動産もしくは有価証券等の換金や貸出先の保有するこれらの資産に対する強制執行が困難となる可能性があります。この場合、与信関係費用が増加するとともに不良債権処理が進まない可能性があります。

業種別貸出状況

当行は、特定の業種等に対する短期的な収益確保を目的とした信用リスクの集中を排除するとともに、リスク分散によるリスク量の軽減を図ること等を目的として信用リスクを管理しておりますが、業種別貸出状況では、製造業、卸・小売業に対する貸出金の構成比が比較的高く、それらの業種の経営環境等に変化が生じた場合には、業績や財務内容等に悪影響を及ぼす可能性があります。

市場リスク

金利リスク

当行は、金利リスクを管理しながら慎重な運営を行っておりますが、貸出取引や有価証券投資等の資金運用と預金等による資金調達に、金利又は期間のミスマッチが存在している中で、将来の金利動向等により、業績や財務内容等に悪影響を及ぼす可能性があります。

保有有価証券における株価及び債券価格下落のリスク

当行は、市場性のある債券及び株式等の有価証券を保有しておりますが、景気や市場の動向、発行体の信用力の低下、金融政策の変更等によって保有している有価証券の価格が大幅に下落した場合、減損又は評価損が発生し、業績や財務内容等に悪影響を及ぼす可能性があります。

為替リスク

当行は、外貨建資産及び負債を保有しております。為替レートが変動した場合において、これら外貨建資産及び負債にかかる為替リスクが相殺されない場合、又は適切にヘッジされていない場合には、業績や財務内容等に悪影響を及ぼす可能性があります。

流動性リスク

当行は、安定的な資金繰りを行うことを目的として、過度な大口調達等を抑制する等、適切な管理を行っておりますが、内外の経済情勢や市場環境の変化等により、資金繰りに影響を来したり、当行に対する悪意を持った風評等の発生や、外部の格付機関が当行の格付けを引き下げた場合には、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされたり、調達が困難になったりすることで損失を被る等、業績や財務内容等に悪影響を及ぼす可能性があります。

オペレーショナルリスク

様々な人為的又は技術的エラーによって損失が発生するリスクをオペレーショナルリスクといいます。具体的には、以下のようなリスクがあります。

事務リスク

当行は、預金・貸出・為替などの銀行業務を中心とした様々な業務を行っていますが、こうした業務において、役職員が故意又は過失による事務ミスを起こすことにより、事故やトラブルが発生し、業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

システムリスク

当行は、基幹系システムをはじめとした様々なコンピュータシステムを利用し、業務を運営しておりますが、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等の障害が発生した場合、障害の規模によっては、業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

法務リスク

顧客に対する過失による義務違反、不適切なビジネスマーケット慣行、契約の締結、その他法的原因などにより、損失・損害（監督上の措置並びに和解等により生じる罰金、契約金及び損害賠償金等を含む）を被る可能性があります。

人的リスク

当行は多数の従業員を雇用しており、有能な人材の確保や育成に努めておりますが、十分な人材の確保・育成ができない場合には、当行の競争力や効率性が低下し、業績又は財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。また、人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の諸問題）及び差別的行為（セクシャルハラスメント等）、職場の安全衛生環境の問題などに関連する重大な訴訟等が発生した場合、業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

有形資産リスク

災害、犯罪または資産管理の瑕疵などの結果、当行の有形資産が毀損した場合や、あるいは当行の有形資産が顧客などに損傷を与えた場合には、有形資産の再構築費用などの発生や、社会的信用の失墜などによって、業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

その他のリスク

コンプライアンスに関するリスク

当行は、業務を遂行するうえで様々な法令諸規制の適用を受けており、これらの法令諸規制が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底に努めておりますが、法令等遵守状況が不十分であった場合やそれに起因する訴訟等が提起された場合、当行の評価に重大な影響を及ぼすとともに、業績や財務内容等に悪影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産に関するリスク

当行は、将来年度の課税所得を、合理的かつ保守的に見積り、これに基づいて繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の計算は、予測や仮定を前提とした将来の課税所得に基づいており、実際の結果がかかる予測や仮定とは異なる可能性があります。その結果、繰延税金資産の一部又は、全部の回収ができないと判断された場合、当行の繰延税金資産は減額され、業績や自己資本比率等に悪影響を及ぼす可能性があります。

退職給付債務に関するリスク

当行の退職給付債務は、年金資産の時価が下落した場合や運用利回りが期待運用収益率を下回った場合、退職給付債務を計算する前提となる基礎率等に変更があった場合等には、数理計算上の差異が発生する可能性があります。また、年金制度の変更により過去勤務債務が発生する可能性があります。これらの未認識債務は将来の一定期間にわたって損益として認識していくため、将来の退職給付費用が増加する可能性があります。その結果、業績や財務内容等に悪影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損会計に関するリスク

当行は、固定資産の減損会計を行っておりますが、今後の経済環境の動向や不動産価格の変動等によっては、新たな減損が発生する可能性があります。その結果、業績や財務内容等に悪影響を及ぼす可能性があります。

自己資本比率に関するリスク

当行は、海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率について、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）で求められる国際統一基準の水準を維持する必要があります。

自己資本比率が上記の国際統一基準の水準を下回るような場合には、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

なお、当行の自己資本比率に影響を与える要因には、以下のものが含まれます。

- ・有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・不良債権の処分の際に生じうる与信関係費用の増加
- ・債務者の信用力の悪化に際して生じうる与信関係費用の増加
- ・自己資本比率の基準及び算出方法の変更
- ・本項記載のその他の不利益な展開

規制変更に関するリスク

当行は、現時点における規則に従い、また、規則上のリスク（法律、規則、政策、実務慣行、解釈及び財政の変更の影響を含みます。）を伴って、業務を遂行しております。将来における法律、規則、政策、実務慣行、解釈、財政及びその他の政策の変更並びにそれらによって発生する事態が、業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

情報管理リスク

当行は、業務の性格上、多数の顧客情報を保有しておりますが、万一情報の漏洩、紛失、不正利用等が発生した場合には、信用失墜など、業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

外部委託に伴うリスク

当行は、業務の外部委託を行うに際して、業務の規模・特性に応じて適切性の確保を図るよう努めておりますが、委託先において委託業務遂行に支障をきたす事態となった場合や、顧客情報等が漏えい等した場合、業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

風説・風評リスク

当行は、広報・IR活動等の積極的な取組みを通じて、当行に対する社会やお客さま、投資家等の正しい理解や信頼を得ることにより、事実と異なる風説・風評の流布の発生防止に努めておりますが、インターネット等を通じて、事実と異なる風説・風評が発生・拡散し易くなっており、このような風説・風評の流布が発生した場合、業績や財務内容等に悪影響を及ぼす可能性があります。

格付低下によるリスク

当行は、外部格付機関から格付けを取得しておりますが、外部格付機関が当行の格付けを引き下げた場合、資本及び資金調達における条件の悪化、もしくは取引が制約される可能性があります。業績や財務内容等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行株式の保有に関するリスク

当行の株式を保有している企業が、株価下落による業績への影響を小さくすること、また、金融機関においては、銀行等の株式等の保有の制限等に関する法律に対応すること、リスク・アセットを減らして自己資本比率の維持向上を図ること等を目的として、保有株式を削減する可能性があります。このように、当行株式の市場売却が増加した場合には、当行株式の株価は影響を受ける可能性があります。

金融犯罪に関するリスク

当行は、多数のキャッシュカードを発行しており、偽造・盗難カードの様々な防止策を実施しセキュリティ強化に努めておりますが、想定を超える大規模な犯罪が発生した場合は、その対策に伴うコストや被害を受けたお客さまへの補償等により、業績や財務内容等に悪影響を及ぼす可能性があります。

地域経済の動向及び地域特性の影響を受けるリスク

当行は、愛知県を主要な営業基盤としておりますが、地域経済が悪化した場合は、業容の拡大が図れないほか、不良債権が増加する等して、業績や財務内容等に悪影響を及ぼす可能性があります。

ビジネス戦略が奏効しないリスク

当行は、収益力増強のために、様々なビジネス戦略を実施しておりますが、以下に述べるものをはじめとする様々な要因が生じた場合には、当初想定していた収益増強をもたらさない可能性があります。

- ・競合状況や市場環境により、資金運用収入や手数料収入が期待通りの成果とならない場合
- ・経費削減等の効率化が期待通りに進まない場合
- ・リスク管理での想定を超える市場等の変動等により、有価証券運用が期待通りの成果を上げられない場合
- ・業務範囲の拡大等に伴う新たなリスクが発生する場合

災害等の発生に関するリスク

当行は、愛知県を中心として店舗・電算センター等の施設等を保有しており、これらの施設等が継続して安定的に使用できるように、建物・設備等の機能を整備するとともに、経年状況の把握と適切な維持管理に努めておりますが、これらの施設が自然災害、停電、テロ等の想定を超える大規模災害等の事象が発生し大きな被害を受けるおそれがあります。また、新型インフルエンザ等の感染症の世界的流行により、業務運営上十分な人員を確保できなくなるおそれがあります。

当行は、これらの緊急事態を想定したコンティンジェンシープランを策定し、バックアップオフィスの構築等、緊急時における業務継続に係る体制整備を行っておりますが、必ずしもあらゆる事態に対応できるとは限らず、被害の程度によっては、当行の業務の全部または一部が停止し、業績や財務内容等に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当行グループ（当行及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

1．経営成績の分析

当連結会計年度の業績は、前連結会計年度と比較して、経常収益は6億8百万円減少し619億94百万円となりました。経常利益は17億6百万円増加し101億40百万円となり、当期純利益は7億83百万円減少し54億40百万円となりました。

当連結会計年度の主要な損益状況は次のとおりであります。

〔連結損益状況〕

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減（百万円）
	（百万円）（A）	（百万円）（B）	（B） - （A）
連結業務粗利益（注1）	44,913	44,446	467
資金利益	36,185	35,141	1,043
役務取引等利益	5,381	5,462	81
その他業務利益	3,346	3,842	495
営業経費（ ）	34,123	34,084	39
貸倒償却引当費用（ ）	1,726	849	877
一般貸倒引当金繰入額	279	-	279
貸出金償却	16	6	9
個別貸倒引当金繰入額	919	-	919
偶発損失引当金繰入額	462	-	462
延滞債権等売却損等	608	842	234
貸倒引当金戻入益	-	3	3
償却債権取立益	0	0	0
偶発損失引当金戻入益	-	498	498
株式等関係損益	167	569	736
その他	462	444	18
経常利益	8,433	10,140	1,706
特別損益	2,333	359	2,692
税金等調整前当期純利益	10,767	9,781	986
法人税、住民税及び事業税（ ）	3,963	2,424	1,538
法人税等調整額（ ）	283	1,659	1,376
法人税等合計（ ）	4,246	4,084	162
少数株主損益調整前当期純利益	6,520	5,696	824
少数株主利益（ ）	296	256	40
当期純利益	6,223	5,440	783
与信関連費用（ - - ）	1,726	346	1,380
連結業務純益（注2）	10,886	10,269	616

（注1）1．連結業務粗利益 = （資金運用収益 - 資金調達費用） + （役務取引等収益 - 役務取引等費用）
+ （その他業務収益 - その他業務費用）

2．連結業務純益 = 単体業務純益 + 子会社経常利益 + 関連会社経常利益 × 持ち分 - 内部取引（配当等）

（注2）平成26年3月期決算においては、一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の合計額が取崩超過となりましたので、取崩超過額を 貸倒引当金戻入益に計上しております。

また、偶発損失引当金におきましても取崩超過となりましたので、取崩超過額を 偶発損失引当金戻入益に計上しております。

資金利益

資金運用収益については、利回り低下による貸出金利息の減少を主な要因とし、13億8百万円減少いたしました。

資金調達費用については、預金利回りの低下による預金利息の減少を主な要因とし、2億64百万円減少いたしました。

この結果、資金利益は前連結会計年度比10億43百万円減少となりました。

役務取引等利益

役務取引等利益については、費用削減効果等により、前連結会計年度比81百万円増加いたしました。

営業経費

営業経費については、人件費の減少を主な要因として、前連結会計年度比39百万円減少いたしました。

貸倒償却引当費用

貸倒償却引当費用については、個別貸倒引当金繰入額の減少を主な要因として、前連結会計年度比8億77百万円減少いたしました。

株式等関係損益

株式等関係損益については、株式等売却益の増加を主な要因として、前連結会計年度比7億36百万円増加いたしました。

経常利益・当期純利益

以上のことなどから、経常利益は、前連結会計年度比17億6百万円増加し101億40百万円となりました。また、前連結会計年度に退職給付制度改定益等を特別利益に計上したことにより、特別利益が前連結会計年度比26億12百万円減少し、当期純利益は前連結会計年度比7億83百万円減少し54億40百万円となりました。

2. 財政状態の分析

〔預金等〕

預金については、地域に密着した取り組みなどにより、前連結会計年度比390億92百万円増加し2兆9,488億9百万円となりました。また、譲渡性預金については、66億65百万円増加し530億5百万円となりました。

〔貸出金〕

貸出金については、前連結会計年度比374億42百万円増加し2兆1,097億74百万円となりました。

〔有価証券〕

有価証券については、信用リスクを考慮し市場動向に対応した取り組みを行い、前連結会計年度比404億49百万円増加し9,487億44百万円となりました。

〔不良債権〕

当行の金融再生法に基づく開示債権については、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、要管理債権」の合計で前事業年度比48億22百万円減少し838億95百万円となり、対象債権合計に占める割合は、前事業年度比0.29ポイント低下し3.93%となりました。なお、当行は部分直接償却を実施しておりませんが、仮に実施したと仮定した場合の対象債権合計に占める割合は、3.78%となります。

金融再生法基準による不良債権（単体）

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	百万円	12,887	8,807	4,080
危険債権	百万円	53,233	55,962	2,728
要管理債権	百万円	22,596	19,125	3,471
合計	百万円	88,717	83,895	4,822
対象債権合計	百万円	2,103,560	2,136,759	33,199
不良債権額の対象債権合計に占める割合 (/)	%	4.22	3.93	0.29

(ご参考) 部分直接償却を実施したと仮定した場合

不良債権額の対象債権合計に占める割合	%	3.98	3.78	0.20
--------------------	---	------	------	------

〔連結自己資本比率(国際統一基準)〕

バーゼル に基づく総自己資本比率は前期比0.07%低下し、12.59%となりました。一方で利益の積み上げにより、普通株式等Tier 1 比率は10.34%と前期比0.23%上昇し、資本の質は向上しました。

なお、連結自己資本比率は、平成25年3月期より新基準(バーゼル)で算出しております。

		前連結会計年度末 (A)	当連結会計年度末 (B)	増減 (B)-(A)	
1.	総自己資本比率(4/7)	%	12.66	12.59	0.07
2.	Tier 1 比率(5/7)	%	10.19	10.43	0.24
3.	普通株式等Tier 1 比率(6/7)	%	10.11	10.34	0.23
4.	総自己資本の額	億円	1,960	2,017	56
5.	Tier 1 資本の額	億円	1,578	1,671	92
6.	普通株式等Tier 1 資本の額	億円	1,565	1,656	91
7.	リスク・アセットの額	億円	15,478	16,008	530
8.	総所要自己資本額	億円	1,238	1,280	42

(注)自己資本比率の算出にあたっては、以下の手法を採用しております。

- ・信用リスクに関する手法：標準的手法
- ・オペレーショナル・リスクに関する手法：粗利益配分手法

小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。

3. キャッシュ・フローの状況の分析

第2「事業の状況」 1「業績等の概要」・キャッシュ・フローをご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社の有形固定資産の設備投資については、従来よりお客さまの利便性向上と、より一層の金融サービスの提供を目指し、店舗の整備と充実、事務合理化のための機械化の推進等を中心に行っております。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業務においては、店舗の新築及び改修に4億36百万円及び事務機械に18億17百万円等合計33億52百万円の設備投資を実施いたしました。

リース業務、カード業務及びその他業務においては、主要な設備投資額はありません。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業務

(平成26年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
当行	-	本店 他104店	愛知県名古屋 市他	店舗	93,441 (21,890)	17,698	5,279	1,784	-	24,762	1,803
	-	岐阜支店 他1店	岐阜県岐阜市 他	店舗	453 (19)	97	2	15	-	115	21
	-	静岡支店 他1店	静岡県静岡市 他	店舗	-	-	10	16	-	27	24
	-	大阪支店	大阪府大阪市 北区	店舗	852	1,864	43	12	-	1,919	16
	-	東京支店	東京都中央区	店舗	441	1,358	16	10	-	1,384	10
	-	南通支店	中国南通市	店舗	-	-	56	6	-	62	3
	-	電算セン ター	愛知県名古屋 市太白区	事務セン ター	4,719	478	1,342	1,711	-	3,532	55
	-	蟹江グラ ウンド	愛知県海部郡	厚生施設	20,591 (3,027)	709	28	0	-	738	-
	-	諏訪の森 社宅他3 か所	大阪府堺市西 区他	社宅・ 寮・厚生 施設	3,737	721	171	1	-	895	-
-	その他の 施設	愛知県名古屋 市他	店舗外現 金自動設 備他	4,072 (234)	704	946	124	-	1,776	2	

リース業務

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
連結子 会社	株式会社名古屋 リース	本社他 4営業所	愛知県名古屋 市他	事務所及び リース資産	0	0	1	627	0	629	43

カード業務

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
連結子 会社	株式会社名古屋 カード	本社	愛知県名古屋 市中区	事務所	3,026	106	0	4	-	111	5
連結子 会社	株式会社名古屋 エム・シーカード	本社	愛知県名古屋 市千種区	事務所	-	-	0	2	-	2	3

その他業務

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
連結子 会社	名古屋ビジネス サービス株式会 社	本社	愛知県名古屋 市中区	事務所	-	-	-	0	-	0	10
連結子 会社	名銀不動産調査 株式会社	本社	愛知県名古屋 市中区	事務所	-	-	-	0	-	0	12

(注) 1. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め563百万円であり
ます。

2. 動産は、事務機械3,563百万円、その他755百万円であります。

3. 当行の店舗外現金自動設備89か所、海外駐在員事務所1か所は上記(その他の施設)に含めて記載してあり
ます。

4. 上記には、連結会社以外の者へ貸与している建物及び動産が含まれており、その内容は次のとおりであり
ます。

東京都・中央区他 建物 192百万円

愛知県・名古屋市他 動産 612百万円

5. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
連結子会社	株式会社名古屋 屋リース	本社他 4事務所	愛知県名古屋 市他	リース業務	事務機械他	43	0

3【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、利益計画に対する投資割合等を勘案し計画しております。

設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、当行を
中心に調整を図っております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名そ の他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内 容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定年 月
						総額	既支払額			
当行	営業店舗 他	愛知県 名古屋市 天白区他	店舗改修	銀行業務	店舗改修 等	1,961	-	自己資金	-	-
当行	本店他	愛知県 名古屋市中 区他	新設	銀行業務	事務機器 等	1,835	-	自己資金	-	-

(注) 1. 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2. 店舗改修等及び事務機器等の主なものは、平成27年3月までに実施又は設置予定であります。

(2) 売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月23日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	205,054,873	205,054,873	東京証券取引所(市場第一部) 名古屋証券取引所(市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	205,054,873	205,054,873		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年7月4日 (注)	5,000	205,054	-	25,090	-	18,645

(注)平成20年6月17日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を決議し、平成20年7月4日付けで5,000千株の自己株式の消却を実施しております。

(6)【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	50	28	1,437	128	1	5,002	6,646	
所有株式数 (単元)	-	98,087	4,836	51,258	17,353	1	32,280	203,815	1,239,873
所有株式数の 割合(%)	-	48.13	2.37	25.15	8.51	0.00	15.84	100.00	

(注)1.自己株式436,272株は「個人その他」に436単元、「単元未満株式の状況」に272株含まれております。

2.「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	10,330	5.03
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	8,535	4.16
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	8,432	4.11
名銀みのり会	名古屋市中区錦三丁目19番17号	7,817	3.81
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	7,264	3.54
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	7,261	3.54
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (トヨタ自動車口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	5,844	2.84
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	5,163	2.51
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番	4,497	2.19
株式会社十六銀行	岐阜市神田町八丁目26番	4,074	1.98
計		69,221	33.75

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(トヨタ自動車口)の所有株式は、当該銀行の信託業務に係る株式であります。
2. 前事業年度に大株主であった株式会社みずほコーポレート銀行は、平成25年7月1日に株式会社みずほ銀行と合併し、商号を株式会社みずほ銀行に変更しております。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-		-
議決権制限株式(自己株式等)	-		-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 436,000		単元株式数は1,000株 であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 203,379,000	203,379	単元株式数は1,000株 であります。
単元未満株式	普通株式 1,239,873		-
発行済株式総数	205,054,873		
総株主の議決権		203,379	

- (注)上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1千株含まれております。
また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が1個含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株)名古屋銀行	名古屋市中区錦 三丁目19番17号	436,000	-	436,000	0.21
計		436,000	-	436,000	0.21

(9) 【ストックオプション制度の内容】

(1) 平成26年 6 月23日 (有価証券報告書提出日) 現在のストックオプション制度の内容については、該当事項はありません。

(2) 平成26年 6 月27日開催予定の定時株主総会の議案 (決議事項) として、「取締役に対するストックオプション報酬等の額及び内容決定の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、ストックオプション制度の内容は、以下の通りとなる予定であります。

(平成26年 6 月27日 定時株主総会決議)

決議年月日	平成26年 6 月27日
付与対象者の区分	当行取締役 (社外取締役を除く。)
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
株式の数	各事業年度に係る定時株主総会の日から 1 年以内の日に割り当てる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数は、400,000株を上限とする。(注)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式 1 株当たりの行使価額を 1 円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から50年以内の範囲で、当行取締役会において定める。
新株予約権の行使の条件	当行の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使できるものとする。その他の新株予約権の行使の条件については、当行取締役会において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 各新株予約権の目的である株式の数 (以下「付与株式数」という。) は100株とする。
各事業年度に係る定時株主総会の日から 1 年以内の日に割り当てる新株予約権は、4,000個を上限とする。
当行が、当行普通株式の株式分割 (当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。) または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、当行が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	27,386	9,969,741
当期間における取得自己株式	563	213,020

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡等)	4,089	1,460,875	-	-
保有自己株式数	436,272		436,835	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び受渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当行は、銀行業の社会性・公共性を鑑み、また、多様化するリスクの中にあつて、財務体質の一層の向上・健全性の維持向上に留意しつつ、安定的な配当を継続的に行うことを基本的な考えとしております。

当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、株主総会の決議を要しますが、これらの基本的な考え方を踏まえつつ、経営環境、収益力、財務内容等を総合的に勘案して、年間の1株当たり配当金は、6円50銭（うち中間配当3円）と決議予定であります。この結果、当事業年度の配当性向は26.5%となる予定です。

また、内部留保金につきましては、お客さまの高度化・多様化するニーズにお応えし、将来の企業価値の向上のための投資や企業の競争力強化のため、有効に活用してまいります。

当行は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年11月12日 取締役会決議	613	3.0
平成26年6月27日 定時株主総会決議（予定）	716	3.5

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	472	384	311	433	494
最低(円)	327	190	213	210	301

（注） 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	382	354	356	379	349	407
最低(円)	335	329	329	332	301	329

（注） 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

(1) 平成26年6月23日(有価証券報告書提出日)現在の当行の役員の状況は、以下のとおりであります。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		加藤 千麿	昭和13年1月1日生	昭和38年4月 東海銀行入行(昭和43年4月 同行退職) 昭和43年5月 当行入行 昭和49年1月 東京支店長兼東京事務所長 昭和49年5月 取締役東京支店長兼東京事務 所長 昭和50年5月 常務取締役 昭和53年6月 専務取締役 昭和54年6月 取締役副社長 昭和57年6月 取締役社長 平成元年2月 役職名変更により取締役頭取 平成18年6月 取締役会長(現職)	(注)5	610
取締役頭取 (代表取締役) 内部監査部担 当		中村 昌弘	昭和27年2月28日生	昭和49年4月 当行入行 平成13年6月 システム部長 平成15年6月 執行役員事務システム部長 平成17年6月 取締役事務システム部長 平成19年6月 常務取締役 平成21年6月 専務取締役 平成23年4月 取締役副頭取 平成25年6月 取締役頭取(現職)	(注)5	17
取締役副頭取 (代表取締役) 総合企画部・ 人事部・東京 事務所担当		藤原 一朗	昭和40年1月12日生	昭和62年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成14年4月 株式会社みずほ銀行 平成15年8月 当行入行、融資部次長 平成16年1月 本店営業部副部長 平成16年10月 名古屋駅前支店長 平成17年6月 執行役員名古屋駅前支店長 平成18年6月 常務取締役本店営業部長 平成20年6月 常務取締役 平成25年6月 取締役副頭取(現職)	(注)5	17
専務取締役 (代表取締役) 国際部・市場 営業部担当		山本 恭久	昭和27年12月9日生	昭和50年4月 当行入行 平成15年6月 総合企画部長 平成16年2月 小島プレス工業株式会社取締 役総務統括部長 平成17年6月 取締役総合企画部長 平成20年6月 常務取締役本店営業部長 平成21年9月 常務取締役 平成23年4月 専務取締役(現職)	(注)5	23
常務取締役 営業統括部・ 個人営業部・ ネットワーク 営業部担当		岩田 富男	昭和29年9月25日生	昭和52年4月 当行入行 平成18年6月 融資部長 平成20年6月 執行役員融資部長 平成22年4月 執行役員上前津エリア長兼上 前津支店長 平成22年6月 取締役上前津エリア長兼上前 津支店長 平成24年6月 常務取締役(現職)	(注)5	18
常務取締役 コンプライア ンス統括部・ 事務システム 部担当	コンプライア ンス統括部長	中村 哲人	昭和32年9月11日生	昭和55年4月 日本銀行入行 平成14年11月 同 業務局国庫計理課長 平成19年4月 当行入行 内部監査部長 平成19年6月 取締役内部監査部長 平成23年4月 取締役名古屋西エリア長兼名 古屋駅前支店長 平成25年6月 常務取締役コンプライアンス 統括部長(現職)	(注)5	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 融資部・リス ク統括部担当		古川 義之	昭和28年4月23日生	昭和52年4月 当行入行 平成19年6月 事務システム部長 平成20年6月 執行役員事務システム部長 平成22年6月 取締役事務システム部長 平成23年6月 取締役本店営業部長 平成25年6月 常務取締役(現職)	(注)5	20
取締役	本店営業部長	小坂井 千春	昭和29年3月22日生	昭和51年4月 当行入行 平成18年6月 執行役員尾張東エリア長兼春 日井支店長 平成19年6月 執行役員名古屋南エリア長兼 内田橋支店長 平成20年6月 執行役員上前津エリア長兼上 前津支店長 平成22年4月 執行役員営業統括部付部長 平成22年10月 執行役員営業統括部長 平成23年6月 取締役営業統括部長 平成25年6月 取締役本店営業部長(現職)	(注)5	13
取締役	国際部長	古本 恭久	昭和30年8月20日生	昭和53年4月 当行入行 平成11年4月 神守支店長 平成13年4月 小牧支店長 平成14年6月 総合企画部統括次長 平成15年6月 総合企画部副部長 平成17年4月 八熊支店長 平成19年6月 尾張東エリア長兼春日井支店 長 平成21年1月 営業統括部長 平成22年6月 執行役員営業統括部長 平成22年10月 執行役員港エリア長兼港支店 長 平成24年6月 取締役港エリア長兼港支店長 平成25年6月 取締役国際部長(現職)	(注)5	14
取締役	上前津エリア長 兼上前津支店長	横田 真一	昭和31年1月1日生	昭和54年4月 当行入行 平成12年6月 総合企画部次長 平成13年6月 味美支店長 平成15年6月 内田橋支店長 平成16年10月 本店営業部副部長 平成19年11月 名古屋西エリア長兼名古屋駅 前支店長 平成21年1月 人事部長 平成22年6月 執行役員人事部長 平成24年6月 取締役上前津エリア長兼上前 津支店長(現職)	(注)5	11
取締役	営業統括部長	石井 秀晴	昭和30年1月16日生	昭和52年4月 当行入行 平成13年6月 蒲郡支店長 平成17年4月 営業統括部副部長 平成19年11月 個人営業部長 平成22年6月 執行役員個人営業部長 平成23年4月 執行役員東京事務所付部長 平成25年6月 取締役営業統括部長(現職)	(注)6	13
取締役	市場営業部長	倉地 孝治	昭和32年1月7日生	昭和54年4月 当行入行 平成17年4月 総合企画部副部長 平成21年1月 尾張東エリア長兼春日井支店 長 平成23年4月 市場営業部長 平成23年6月 執行役員市場営業部長 平成25年6月 取締役市場営業部長(現職)	(注)6	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	港エリア長兼港支店長	鵜飼 昌吾	昭和32年1月30日生	昭和55年4月 当行入行 平成18年10月 東京支店長 平成20年6月 総合企画部長 平成23年6月 執行役員総合企画部長 平成23年10月 執行役員名古屋南エリア長兼内田橋支店長 平成25年6月 取締役港エリア長兼港支店長（現職）	(注) 6	8
取締役		佐伯 外司	昭和12年4月4日生	昭和35年4月 トヨタ自動車工業(株)入社 昭和43年6月 小島プレス工業(株)入社 取締役 昭和63年6月 小島プレス工業(株)取締役社長 平成18年2月 小島プレス工業(株)取締役副会長 平成21年3月 小島プレス工業(株)相談役（現職） 平成25年6月 当行取締役（現職）	(注) 6	4
常勤監査役		小栗 章雄	昭和25年11月10日生	昭和49年4月 当行入行 平成16年1月 岡崎支店長 平成17年6月 取締役営業統括部長 平成19年4月 取締役上前津エリア長兼上前津支店長 平成20年6月 常勤監査役（現職）	(注) 8	17
監査役		竹内 正	昭和10年1月7日生	昭和32年4月 名古屋市勤務 平成3年4月 名古屋市総務局長 平成5年5月 助役（平成12年5月同助役退任） 平成12年8月 名古屋市博物館長（平成18年8月1日同館長退任、同顧問） 平成15年6月 当行監査役（現職）	(注) 7	
監査役		青山 英次	昭和10年7月1日生	昭和31年3月 愛知県入庁 平成4年4月 愛知県総務部長 平成6年6月 愛知県副知事 平成10年4月 財団法人愛知県中小企業振興公社理事長 平成10年10月 名古屋高速道路公社理事長 平成14年12月 愛知県共済生活協同組合副理事長 平成20年1月 愛知県共済生活協同組合理事長（平成25年6月同組合理事長退任） 平成20年6月 当行監査役（現職）	(注) 8	
監査役		神田 明	昭和19年1月12日生	昭和42年4月 当行入行 平成5年6月 人事部長 平成8年6月 取締役秘書室長兼総合企画部長 平成11年6月 常務取締役秘書室長兼総合企画部長 平成12年1月 常務取締役 平成15年6月 専務取締役 平成17年6月 株式会社名古屋リース代表取締役 平成21年6月 当行監査役（現職）	(注) 7	23
計						827

(注) 1. 取締役佐伯外司は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役竹内正及び青山英次は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

- 3．当行では、責任体制の明確化、取締役会の一層の活性化・監督機能の強化のため、平成13年6月より執行役員制度を導入しております。
執行役員は6名であり、網島正樹、伊豫田至、杉田尚人、浅見春次、今岡潔、北川雅一が選任されております。
- 4．取締役副頭取 藤原一郎は、取締役会長加藤千麿の二女の配偶者であります。
- 5．平成24年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 6．平成25年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 7．平成23年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 8．平成24年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 9．所有株式数は、平成26年3月31日時点の所有株式数であります。

(2) 平成26年6月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役14名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当行の役員の状況は、以下のとおりとなる予定であります。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		加藤 千麿	昭和13年1月1日生	昭和38年4月 東海銀行入行(昭和43年4月 同行退職) 昭和43年5月 当行入行 昭和49年1月 東京支店長兼東京事務所長 昭和49年5月 取締役東京支店長兼東京事務 所長 昭和50年5月 常務取締役 昭和53年6月 専務取締役 昭和54年6月 取締役副社長 昭和57年6月 取締役社長 平成元年2月 役職名変更により取締役頭取 平成18年6月 取締役会長(現職)	(注)5	610
取締役頭取 (代表取締役) 内部監査部担 当		中村 昌弘	昭和27年2月28日生	昭和49年4月 当行入行 平成13年6月 システム部長 平成15年6月 執行役員事務システム部長 平成17年6月 取締役事務システム部長 平成19年6月 常務取締役 平成21年6月 専務取締役 平成23年4月 取締役副頭取 平成25年6月 取締役頭取(現職)	(注)5	17
取締役副頭取 (代表取締役) 総合企画部・ 人事部・東京 事務所担当		藤原 一郎	昭和40年1月12日生	昭和62年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成14年4月 株式会社みずほ銀行 平成15年8月 当行入行、融資部次長 平成16年1月 本店営業部副部長 平成16年10月 名古屋駅前支店長 平成17年6月 執行役員名古屋駅前支店長 平成18年6月 常務取締役本店営業部長 平成20年6月 常務取締役 平成25年6月 取締役副頭取(現職)	(注)5	17
専務取締役 (代表取締役) 融資部・国際 部・市場営業 部担当		山本 恭久	昭和27年12月9日生	昭和50年4月 当行入行 平成15年6月 総合企画部長 平成16年2月 小島プレス工業株式会社取締 役総務統括部長 平成17年6月 取締役総合企画部長 平成20年6月 常務取締役本店営業部長 平成21年9月 常務取締役 平成23年4月 専務取締役(現職)	(注)5	23
常務取締役 事務システム 部・リスク統 括部・コンプ ライアンス統 括部担当		中村 哲人	昭和32年9月11日生	昭和55年4月 日本銀行入行 平成14年11月 同 業務局国庫計理課長 平成19年4月 当行入行 内部監査部長 平成19年6月 取締役内部監査部長 平成23年4月 取締役名古屋西エリア長兼名 古屋駅前支店長 平成25年6月 常務取締役コンプライアンス 統括部長(現職) 平成26年6月 常務取締役(予定)	(注)5	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	本店営業部長	小坂井 千春	昭和29年3月22日生	昭和51年4月 当行入行 平成18年6月 執行役員尾張東エリア長兼春日井支店長 平成19年6月 執行役員名古屋南エリア長兼内田橋支店長 平成20年6月 執行役員上前津エリア長兼上前津支店長 平成22年4月 執行役員営業統括部付部長 平成22年10月 執行役員営業統括部長 平成23年6月 取締役営業統括部長 平成25年6月 取締役本店営業部長(現職) 平成26年6月 常務取締役本店営業部長に昇任予定	(注)5	13
常務取締役 営業統括部・ 個人営業部・ ネットワーク 営業部担当		横田 真一	昭和31年1月1日生	昭和54年4月 当行入行 平成12年6月 総合企画部次長 平成13年6月 味美支店長 平成15年6月 内田橋支店長 平成16年10月 本店営業部副部長 平成19年11月 名古屋西エリア長兼名古屋駅前支店長 平成21年1月 人事部長 平成22年6月 執行役員人事部長 平成24年6月 取締役上前津エリア長兼上前津支店長(現職) 平成26年6月 常務取締役に昇任予定	(注)5	11
取締役	国際部長	古本 恭久	昭和30年8月20日生	昭和53年4月 当行入行 平成11年4月 神守支店長 平成13年4月 小牧支店長 平成14年6月 総合企画部統括次長 平成15年6月 総合企画部副部長 平成17年4月 八熊支店長 平成19年6月 尾張東エリア長兼春日井支店長 平成21年1月 営業統括部長 平成22年6月 執行役員営業統括部長 平成22年10月 執行役員港エリア長兼港支店長 平成24年6月 取締役港エリア長兼港支店長 平成25年6月 取締役国際部長(現職)	(注)5	14
取締役	営業統括部長	石井 秀晴	昭和30年1月16日生	昭和52年4月 当行入行 平成13年6月 蒲郡支店長 平成17年4月 営業統括部副部長 平成19年11月 個人営業部長 平成22年6月 執行役員個人営業部長 平成23年4月 執行役員東京事務所付部長 平成25年6月 取締役営業統括部長(現職)	(注)5	13
取締役	市場営業部長	倉地 孝治	昭和32年1月7日生	昭和54年4月 当行入行 平成17年4月 総合企画部副部長 平成21年1月 尾張東エリア長兼春日井支店長 平成23年4月 市場営業部長 平成23年6月 執行役員市場営業部長 平成25年6月 取締役市場営業部長(現職)	(注)5	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	港エリア長兼港支店長	鵜飼 昌吾	昭和32年1月30日生	昭和55年4月 当行入行 平成18年10月 東京支店長 平成20年6月 総合企画部長 平成23年6月 執行役員総合企画部長 平成23年10月 執行役員名古屋南エリア長兼内田橋支店長 平成25年6月 取締役港エリア長兼港支店長 (現職)	(注)5	8
取締役	人事部長	伊豫田 至	昭和32年10月19日生	昭和56年4月 当行入行 平成15年6月 総合企画部次長 平成16年4月 豊明支店長 平成18年6月 枇杷島通支店長 平成20年6月 堀田支店長 平成22年6月 本店営業部副部長 平成23年4月 名古屋北エリア長兼藤が丘支店長 平成24年6月 執行役員人事部長 (現職) 平成26年6月 取締役に就任予定	(注)5	4
取締役	総合企画部長	杉田 尚人	昭和33年1月12日生	昭和55年4月 当行入行 平成14年10月 本店営業部付部長 平成16年4月 三好支店長 平成18年4月 融資部主席審査役 平成19年6月 融資部副部長 平成20年6月 東京支店長 平成22年4月 融資部長 平成23年10月 総合企画部長 平成24年6月 執行役員総合企画部長 (現職) 平成26年6月 取締役に就任予定	(注)5	9
取締役		佐伯 外司	昭和12年4月4日生	昭和35年4月 トヨタ自動車工業(株)入社 昭和43年6月 小島プレス工業(株)入社 取締役 昭和63年6月 小島プレス工業(株)取締役社長 平成18年2月 小島プレス工業(株)取締役副会長 平成21年3月 小島プレス工業(株)相談役 (現職) 平成25年6月 当行取締役 (現職)	(注)5	4
常勤監査役		小栗 章雄	昭和25年11月10日生	昭和49年4月 当行入行 平成16年1月 岡崎支店長 平成17年6月 取締役営業統括部長 平成19年4月 取締役上前津エリア長兼上前津支店長 平成20年6月 常勤監査役 (現職)	(注)7	17
監査役		竹内 正	昭和10年1月7日生	昭和32年4月 名古屋市勤務 平成3年4月 名古屋市総務局長 平成5年5月 助役 (平成12年5月同助役退任) 平成12年8月 名古屋市博物館長 (平成18年8月1日同館長退任、同顧問) 平成15年6月 当行監査役 (現職)	(注)6	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		青山 英次	昭和10年7月1日生	昭和31年3月 愛知県入庁 平成4年4月 愛知県総務部長 平成6年6月 愛知県副知事 平成10年4月 財団法人愛知県中小企業振興 公社理事長 平成10年10月 名古屋高速道路公社理事長 平成14年12月 愛知県共済生活協同組合副理 事長 平成20年1月 愛知県共済生活協同組合理事 長(平成25年6月同組合理事 長退任) 平成20年6月 当行監査役(現職)	(注)7	
監査役		後藤 年良	昭和22年12月13日生	昭和45年4月 当行入行 平成11年6月 当行取締役 平成15年6月 常務取締役 平成17年6月 専務取締役 平成21年6月 退任 平成21年6月 中日本総合信用株式会社 取締役社長 平成26年6月 中日本総合信用株式会社 取締役社長 退任予定 平成26年6月 当行監査役に就任予定	(注)8	17
計						796

- (注) 1. 取締役佐伯外司は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役竹内正及び青山英次は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当行では、責任体制の明確化、取締役会の一層の活性化・監督機能の強化のため、平成13年6月より執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は5名であり、浅見春次、今岡潔、北川雅一、余語孝之、服部悟が選任されております。
4. 取締役副頭取 藤原一郎は、取締役会長加藤千麿の二女の配偶者であります。
5. 平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 平成23年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 平成24年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8. 平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
9. 所有株式数は、平成26年3月31日時点の所有株式数であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当行では、コーポレート・ガバナンスの充実、地域社会の繁栄に奉仕する地域金融機関としての企業価値の一層の向上に努めるとともに、その責務を果たし、株主の皆さまをはじめとするすべてのステークホルダーの方々に、揺るぎない支持と信頼の確立を目指していくための最も重要な経営課題の一つであると位置付けております。

このような位置付けのもと、経営の根幹として、社是と行訓を掲げるとともに、役職員の基本的な価値観や倫理観の共有を図り、業務に反映させるために、「名古屋銀行役職員の倫理行動規範」、「法令等の遵守に関する方針」をそれぞれ制定し企業価値の向上に取り組んでおります。

社是	地域社会の繁栄に奉仕する。これが銀行の発展と行員の幸福を併せもたらすものである。
行訓	
1. よいサービス	誠意があふれ、行き届いた、スピーディなサービス
2. よい人	人を高め、人を厚くし、明るい職場をつくる
3. よい経営	健全で、創意に富んだ、全員参加の経営

企業統治の体制の概要等

(会社の機関の基本説明)

当行は、取締役会を頂点とし、行内規程を厳格に運用しつつ、適切な権限委譲を行い、迅速な意思決定を行う体制としております。

そのため、責任体制の明確化、取締役会の一層の活性化・監督機能の強化のため、独立性の高い社外取締役1名の招聘や、取締役会の選任による執行役員制度を採用しております。また、監査役制度を採用し、監査役4名(うち社外監査役2名)が会計監査人及び内部監査部門と連携して、取締役の職務の執行を監査する体制としております。この体制により十分なコーポレート・ガバナンスの強化を図ることができると判断しております。

なお、当行の各機関の内容及び内部統制システムの整備の状況は、次のとおりであります。

(イ) 取締役会

取締役会は、有価証券報告書提出日現在取締役14名(社外取締役1名を含む)で構成され、原則月1回の開催を行い、経営に関する重要事項や業務執行の決定を行うほか、取締役が業務執行状況(常務会決定事項を含む)や各種委員会の報告を定期的に行っております。また、監査役4名が出席し、必要に応じて意見を述べております。

(ロ) 監査役会

監査役会は、有価証券報告書提出日現在常勤監査役1名、非常勤監査役3名(うち社外監査役2名)で構成されております。各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な営業店において業務及び財産の調査を実施するなど、中立かつ客観的な監査機能が発揮できる体制を整備しております。監査役の機能充実を図るため、監査役会の専任スタッフを1名配置しております。

(ハ) 常務会

常務会は、有価証券報告書提出日現在取締役会長、取締役頭取、取締役副頭取1名、専務取締役1名、常務取締役3名で構成されております。常務会は、原則毎週1回開催し、取締役会で定めた基本方針や「常務会基本規程」に基づき、取締役会で決定する事項を除く重要な銀行業務の経営意思の決定機関として役割を担っております。また、常勤監査役1名が参加して、必要に応じて意見を述べております。

(ニ) 各種委員会

「ALM委員会」は、有価証券報告書提出日現在代表権を持つ取締役副頭取を委員長とし、取締役8名、常勤監査役1名、執行役員部長3名、本部部長2名(平成26年6月27日株主総会後、取締役9名、常勤監査役1名、執行役員部長1名、本部部長3名に変更予定)で構成し、市場リスク、流動性リスク、信用リスクについて総合的に把握・管理し、運用・調達構造の分析およびALM方針、リスク対応方針等を審議することを目的とし、原則毎月1回開催しております。

「オペレーショナルリスク管理委員会」は、有価証券報告書提出日現在代表権を持つ取締役副頭取を委員長とし、取締役8名、常勤監査役1名、執行役員部長4名、本部部長3名（平成26年6月27日株主総会后、取締役10名、常勤監査役1名、執行役員部長2名、本部部長3名に変更予定）で構成し、事務リスク、システムリスク、法務リスク、有形資産リスク、人的リスクについて総合的に把握・管理しリスク対応方針等を審議するとともに、事務事故・システム障害等に対する再発防止策等の審議・検討を目的とし、原則毎月1回開催しております。

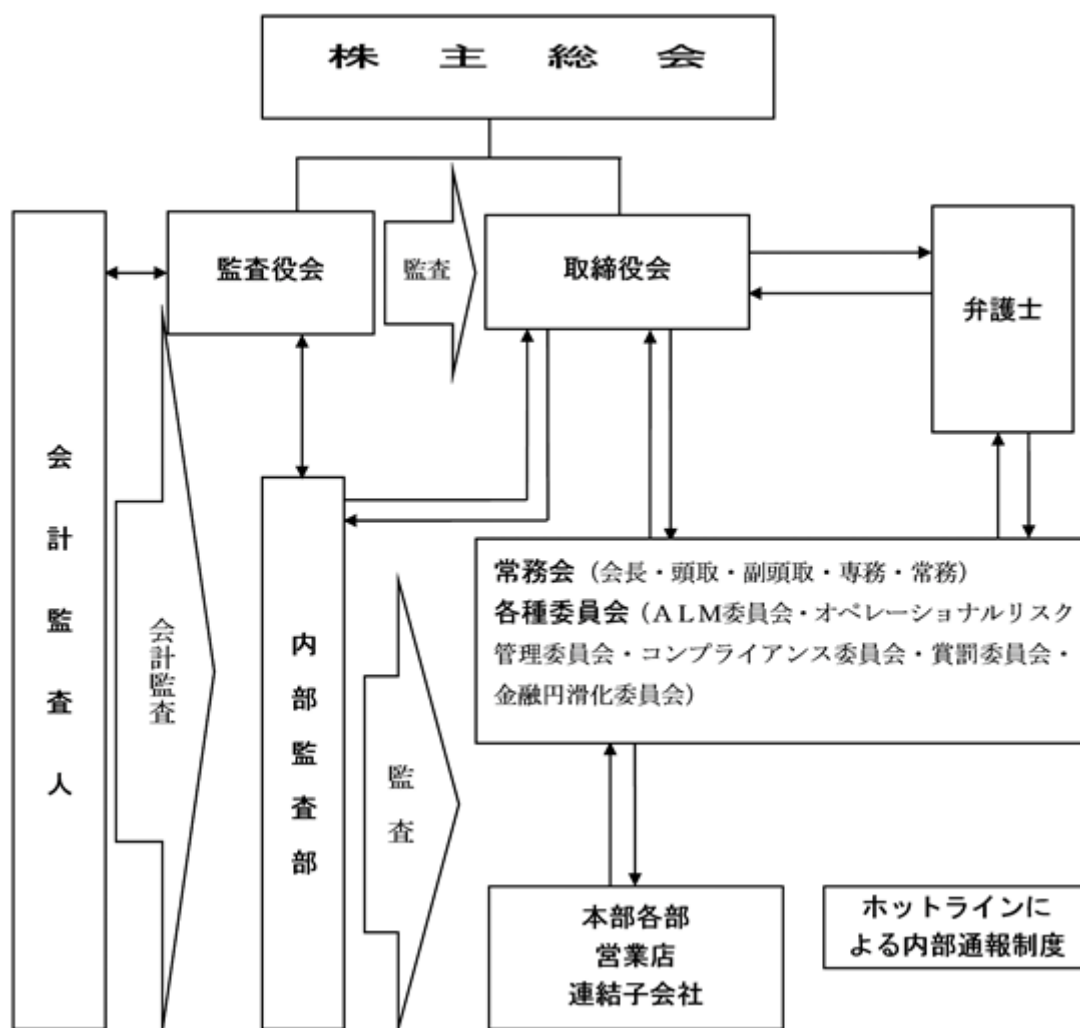
「コンプライアンス委員会」は、有価証券報告書提出日現在取締役頭取を委員長とし取締役9名、常勤監査役1名、執行役員部長4名、本部部長3名と外部委員として弁護士1名（平成26年6月27日株主総会后、取締役11名、常勤監査役1名、執行役員部長2名、本部部長3名と外部委員として弁護士1名に変更予定）で構成されており、社会的責任の遂行とコンプライアンスの着実な実践により、当行に対する社会からの信頼の維持・向上を図ることを目的とし、原則毎月1回開催しております。

「賞罰委員会」は、有価証券報告書提出日現在代表権を持つ取締役副頭取を委員長とし取締役6名、執行役員部長1名、本部部長1名、従業員組合6名（平成26年6月27日株主総会后、取締役7名、本部部長1名、従業員組合6名に変更予定）で構成し、当行の就業規則に基づき褒賞および懲戒を行うに当たって広く行内の意向を徴し、賞罰の公平かつ適正を期することを目的とし、必要に応じて開催しております。但し、銀行法上の不祥事に該当する場合については、取締役会に報告・承認を得ることとしております。

「金融円滑化委員会」は、有価証券報告書提出日現在取締役頭取を委員長とし取締役9名、執行役員部長4名、本部部長2名（平成26年6月27日株主総会后、取締役11名、執行役員部長2名、本部部長2名に変更予定）で構成されており、金融機関の信頼の維持、業務の健全性及び適切性の確保のため、必要不可欠な金融円滑化の状況を的確に把握・分析することを目的とし、原則毎月1回開催しております。

（会社機関・内部統制の関係）

当行の内部統制の模式図は以下のとおりであります。



(内部統制システムの整備の状況)

(イ) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制(会社法第362条第4項第6号前段)
銀行の倫理綱領として全国銀行協会の「行動憲章」を遵守し、「名古屋銀行役職員の倫理行動規範」を定めております。加えて、コンプライアンスを取締役が率先垂範するため「名古屋銀行取締役の倫理行動規範」を別途定め、取締役はこれを指針としております。また、取締役対象のコンプライアンス研修も随時実施しております。

コンプライアンスに関する審議機関としてコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスに関する統括部署をコンプライアンス統括部と定め、コンプライアンス体制の整備及び維持を図ることとしております。

「コンプライアンスプログラム」を毎年策定し、コンプライアンスに関する具体的施策を実施しております。

また、法令違反等の疑義がある行為等を相談・通報する仕組みとしてホットラインを制定しております。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制(会社法施行規則第100条第1項第1号)

取締役会議事録はじめ各種委員会議事録等を法令及び社内規程に基づき保管しております。また、「情報管理規程」に基づき、その管理を行っております。

(ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制(会社法施行規則第100条第1項第2号)

「リスク管理基本方針」を制定し、各種リスクを正しく認識・把握し、かつ適切な管理を行っております。また、リスクカテゴリーごとの所管部署を明確にするとともに、リスク管理統括部署としてリスク統括部を設置しております。

管理する主なリスクは、「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」及び「オペレーショナル・リスク」としてしております。取締役会は、リスクの種類や内容に応じたリスク全般に関する報告を受けるとともに必要な決定を行っております。

(ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制(会社法施行規則第100条第1項第3号)

取締役会にて、重要な意思決定や取締役の職務執行状況の監督等を行っております。取締役会は、毎月1回定例開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織基本規程」等により、組織機構、業務分掌、職務権限及び責任を規定し、業務の組織的、かつ効率的な運営を図ることとしております。

(ホ) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制(会社法施行規則第100条第1項第4号)

銀行の倫理綱領として全国銀行協会の「行動憲章」を遵守し、「名古屋銀行役職員の倫理行動規範」を定めております。また、全行員が「コンプライアンスマニュアル」を保持し、コンプライアンス研修を通じて研鑽に努めております。

コンプライアンスに関する審議機関としてコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスに関する統括部署をコンプライアンス統括部と定めコンプライアンス体制の整備及び維持を図ることとしております。

「コンプライアンスプログラム」を毎年策定し、コンプライアンスに関する具体的施策を実施しております。

また、法令違反等の疑義がある行為等を相談・通報する仕組みとしてホットラインを制定しております。

(ヘ) 株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制(会社法施行規則第100条第1項第5号)

当行グループ各社(当行及びその連結子会社)の統括部署を総合企画部とし、当行グループ各社から業務内容の報告を受け体制としております。

当行内部監査部は、当行グループ各社の内部監査を実施しております。

また、当行グループ各社の役職員が、法令違反等の疑義のある行為等について所属会社または当行へ相談・通報する仕組みとしてホットラインを制定しております。

(ト) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合の当該使用人に関する事項(会社法施行規則第100条第3項第1号)

監査役会事務局を設置し専属のスタッフを置いて、監査役会運営に関する事務等にあたるものとしております。

(チ) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項(会社法施行規則第100条第3項第2号)

監査役会事務局専属スタッフの人事異動、人事評価その他については、監査役会の意見を尊重することとしております。

(リ) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制(会社法施行規則第100条第3項第3号)

取締役及び使用人は、当行グループ各社(当行及びその連結子会社)に著しい損害を及ぼすおそれのある事項があることを発見したときは、直ちに監査役へ報告することとしております。

常勤監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、常務会その他の重要な会議又は委員会に出席するとともに、重要な書類を閲覧し、必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとしております。

(ヌ) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制(会社法施行規則第100条第3項第4号)

代表取締役は、監査役会と定期的に会合をもち、意見交換を行っております。

また、監査役は、内部監査部や会計監査人とも緊密な連携を図っております。

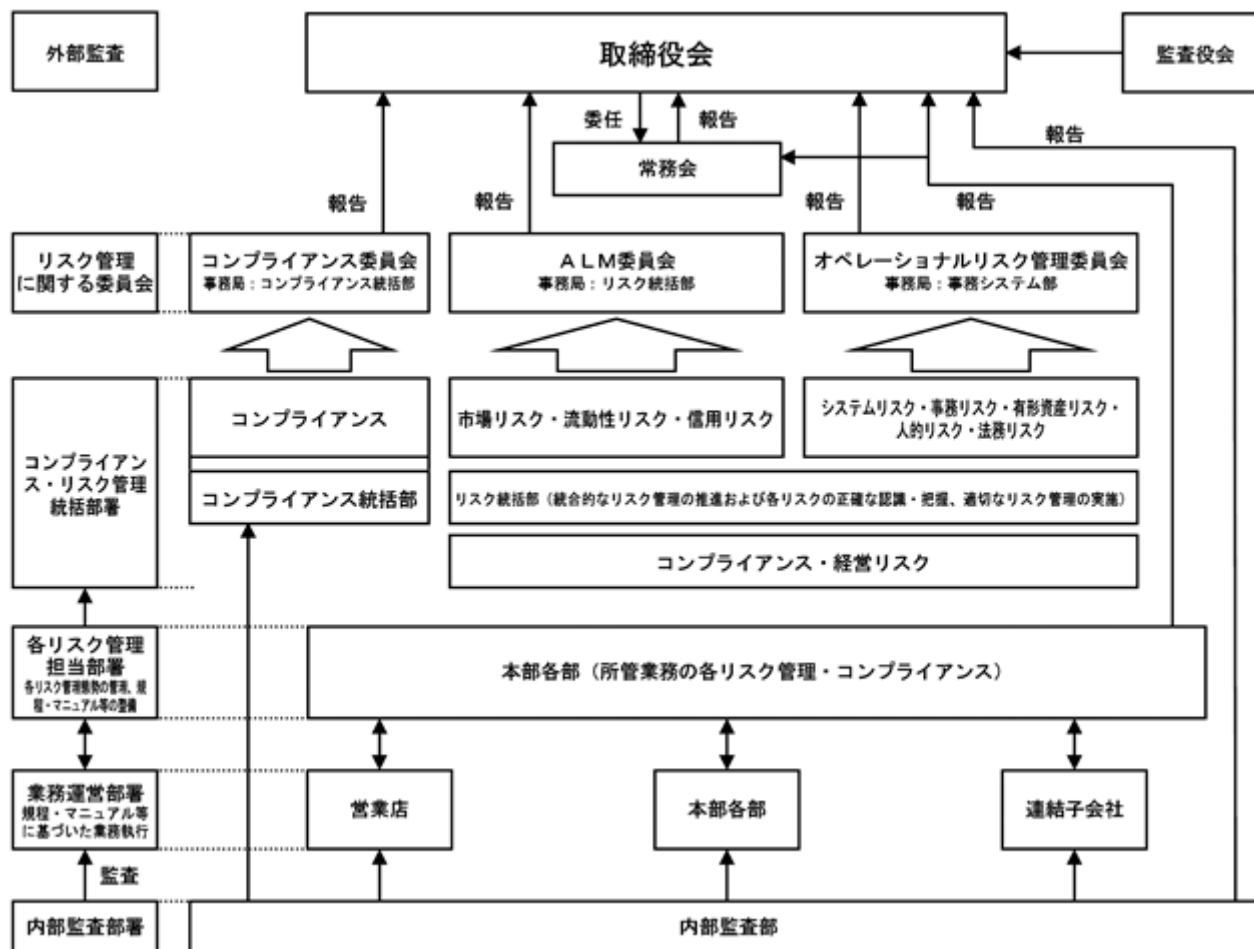
(ル) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および整備状況

銀行の倫理綱領として全国銀行協会の「行動憲章」を遵守し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決することを基本的考えとし、「名古屋銀行役職員の倫理行動規範」に反社会的勢力との関係の遮断を明記しております。

「反社会的勢力等への対応についての基本方針」、「反社会的勢力等への対応に関する基本規程」及び「反社会的勢力等対応マニュアル」を制定するとともに、反社会的勢力への対応を統括する部署をコンプライアンス統括部と定め、営業店、本部及び外部専門機関と連携することにより、体制を整備しております。

(リスク管理体制の整備の状況)

当行のリスク管理体制は、以下のとおりとなっております。



リスク管理については、信用リスク、流動性リスク、市場リスクを統括する「ALM委員会」、システムリスク、事務リスク等を統括する「オペレーショナルリスク管理委員会」を設置し、リスク管理体制の充実に努めております。また、コンプライアンスを経営の最重要課題として位置付け、外部より弁護士等を招聘した「コンプライアンス委員会」を設置し、内部統制の充実と相互牽制機能の確立を目指しております。そして、当行が対応すべき全てのリスクの状況を毎月開催される3つの委員会に集約し、取締役会への報告体制を充実させることにより取締役会のリスクコントロールの機能強化を図っております。

(責任限定契約の内容の概要)

当行の社外取締役ならびに社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額の範囲内としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役ならびに社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査の状況

(イ) 内部監査の状況

内部監査については、平成25年度において担当人員26名が内部監査にあっております。具体的には、営業店監査を総合・部分合計123店舗で実施。本部通常監査として、部門単体監査、関連複数部門・営業店に及ぶ諸々のテーマ監査を実施いたしました。また、財務報告に係る内部統制についての評価を連結子会社も含め実施いたしました。さらに、連結子会社の業務監査についても行っております。

(ロ) 監査役監査の状況

当行の監査役は、原則月1回開催される取締役会に参加し必要に応じて意見を述べております。

平成25年度において取締役会開催21回のうち、それぞれ小栗常勤監査役出席21回、竹内監査役出席20回、青山監査役出席20回及び神田監査役出席20回となっております。

また、社外監査役をサポート体制として、監査役会事務局を設置し専属のスタッフを置いて、監査役会運営に関する事務等にあたるものとしております。また監査役会では、常勤監査役より監査活動の状況を説明することにより、監査役間での情報の共有化を図っております。

(ハ) 監査役と会計監査人の連携状況

会計監査人と監査役会は、期初及び中間・期末の決算監査時や四半期末の会合のほか、必要に応じ随時会合を行っております。

また、会計監査人の本部往査時の随時立ち会い及び営業店への往査立ち会い時に情報交換を行うなど、連携して監査を行っております。

(ニ) 監査役と内部監査部門の連携状況

常勤監査役は内部監査報告会に出席するほか内部監査部との連絡会を月1回開催しております。また、本部・連結対象子会社の監査講評会議に出席し、監査結果等について意見交換を行っております。なお、監査実施状況や監査計画についても情報を共有化するなど、連携して監査を行っております。

(ホ) 監査役と内部統制部門との関係

常勤監査役は、内部統制の整備及び運用状況に関し内部統制部門より報告を受け、監視・検証を行っております。また、社外監査役は取締役会で内部統制部門から報告を受けるとともに、監査役会において常勤監査役から当該状況の報告を受け、情報を共有化しております。

会計監査の状況

会計監査人は有限責任 あずさ監査法人に依頼しており財務諸表監査を受けております。監査業務を執行した公認会計士及び監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 木造 眞博

指定有限責任社員 業務執行社員 福井 淳

指定有限責任社員 業務執行社員 池ヶ谷 正

会計監査業務に係る補助者の構成

有限責任 あずさ監査法人

公認会計士 11名、 その他 11名

社外取締役及び社外監査役

(イ) 社外取締役・社外監査役の機能・役割、選任状況についての考え方

有価証券報告書提出日現在当行の社外取締役1名・社外監査役2名は、会社法第2条15号・16号で定められた社外取締役・社外監査役であり、また、主要取引先・大株主企業の出身者等でもないことから独立性が高く、経営全般に関する客観的、且つ公正な意見を述べることにより、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることができると考えております。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための当行からの独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

(ロ) 社外監査役による監督・監査と内部監査・監査役監査・会計監査との相互連携や内部統制部門との関係

社外監査役をサポート体制として、監査役会事務局を設置し専属のスタッフを置いて、監査役会運営に関する事務等にあたるものとしております。また、社外監査役は取締役会で内部統制部門から報告を受けるとともに、監査役会において常勤監査役から当該状況の報告を受け、情報を共有化しております。

(ハ) 当行と当行の社外取締役・社外監査役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役佐伯外司氏が相談役を務める小島プレス工業株式会社と当行との間では、資金の貸付取引があります。なお、資本的関係としては、社外取締役佐伯外司氏は当行の株式を所有しており、その保有株式数は、「5 役員の状

況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

また、社外監査役青山英次氏が平成25年6月まで理事長を務めていた愛知県共済生活協同組合と当行との間では、預金取引があります。その他、当行と当行の社外監査役の間には、特記すべき利害関係はありません。

役員の報酬等の内容

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別		
			基本報酬	賞与	退職慰労金
取締役 (社外取締役を除く)	15	253	128	43	82
監査役 (社外監査役を除く)	2	21	14	3	3
社外役員	3	12	8	1	2

(注) 重要な使用人兼務役員の使用人給与額は91百万円、員数は9名であり、上記一覧表の「報酬等の総額」には含まれておりません。

ロ．(連結)報酬等の総額が1億円以上である者の(連結)報酬等の総額等

(連結)報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬等は、株主総会で決議された年間限度額の範囲内であります。

当行の役員の基本報酬及び賞与又はその算定方法の決定に関する方針については内規を定めておりませんが、役員退職慰労金の算定方法については内規を定めております。その内容は、取締役在任中の最高報酬月額のカ月分在任年数を乗じた金額としております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 254銘柄
貸借対照表計上額の合計額 105,244百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は、次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車株式会社	6,937,911	33,718	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
東邦瓦斯株式会社	5,895,282	3,613	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
東海旅客鉄道株式会社	300,000	2,976	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
中部電力株式会社	2,500,096	2,882	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	736,491	2,780	当行のサービス向上に寄与している先であり、関係の強化を図るため。
ホシザキ電機株式会社	900,000	2,460	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
株式会社みずほフィナンシャルグループ	9,992,736	1,988	当行のサービス向上に寄与している先であり、関係の強化を図るため。
株式会社サンゲツ	757,228	1,921	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社	837,876	1,731	当行のサービス向上に寄与している先であり、関係の強化を図るため。

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社十六銀行	4,172,391	1,610	当行のサービス向上に寄与している先であり、関係の強化を図るため。
アイカ工業株式会社	884,113	1,536	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	2,013,448	1,375	当行のサービス向上に寄与している先であり、関係の強化を図るため。
名港海運株式会社	1,487,172	1,342	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
富士機械製造株式会社	1,554,586	1,195	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
株式会社A Tグループ	718,187	1,070	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
住友不動産株式会社	275,000	988	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
豊田通商株式会社	385,283	939	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
株式会社京葉銀行	1,669,000	891	友好関係の維持、強化のため。
株式会社大和証券グループ本社	1,319,382	865	当行のサービス向上に寄与している先であり、関係の強化を図るため。
日東工業株式会社	586,412	817	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
株式会社メルコホールディングス	501,665	813	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
株式会社大垣共立銀行	1,949,000	666	当行のサービス向上に寄与している先であり、関係の強化を図るため。
日本碍子株式会社	639,891	648	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
株式会社A O K Iホールディングス	258,000	632	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
サッポロホールディングス株式会社	1,517,058	599	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
オークマ株式会社	854,000	593	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
東京海上ホールディングス株式会社	211,100	559	当行のサービス向上に寄与している先であり、関係の強化を図るため。
名古屋鉄道株式会社	1,862,579	553	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
ナガイレーベン株式会社	381,000	541	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
ブラザー工業株式会社	540,635	531	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
中部日本放送株式会社	825,000	498	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
J.フロント リテイリング株式会社	605,687	441	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
フタバ産業株式会社	1,035,703	441	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
株式会社木曽路	223,400	416	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
野村ホールディングス株式会社	700,000	403	当行のサービス向上に寄与している先であり、関係の強化を図るため。

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
上新電機株式会社	447,486	401	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
株式会社栃木銀行	958,000	352	友好関係の維持、強化のため。
トモニホールディングス株式会社	855,400	349	友好関係の維持、強化のため。
朝日インテック株式会社	67,100	348	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
株式会社ヤマナカ	459,294	338	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
ユニグループ・ホールディングス株式会社()	448,463	333	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
セイノーホールディングス株式会社	397,086	323	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
株式会社スペース	364,080	308	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
株式会社テクノ菱和	738,015	307	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
東建コーポレーション株式会社	48,000	304	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
佐藤食品工業株式会社	271,500	271	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
株式会社第三銀行	1,508,000	271	当行のサービス向上に寄与している先であり、関係の強化を図るため。
株式会社TOKAIホールディングス	823,075	268	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
大同特殊鋼株式会社	503,599	257	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
岡谷鋼機株式会社	224,000	254	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。

()平成25年2月21日をもってユニ株式会社からユニグループ・ホールディングス株式会社へ商号を変更しております。

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車株式会社	1,605,000	7,800	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。

(注)貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は、次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車株式会社	6,937,911	40,420	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
東海旅客鉄道株式会社	300,000	3,618	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
ホシザキ電機株式会社	900,000	3,510	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東邦瓦斯株式会社	5,895,282	3,313	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	736,491	3,247	当行のサービス向上に寄与している先であり、関係の強化を図るため。
中部電力株式会社	2,500,096	3,037	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
株式会社サンゲツ	757,228	2,051	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
株式会社みずほフィナンシャルグループ	9,992,736	2,038	当行のサービス向上に寄与している先であり、関係の強化を図るため。
アイカ工業株式会社	884,113	2,032	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
株式会社十六銀行	5,345,391	1,924	当行のサービス向上に寄与している先であり、関係の強化を図るため。
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	2,013,448	1,743	当行のサービス向上に寄与している先であり、関係の強化を図るため。
M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社	719,876	1,701	当行のサービス向上に寄与している先であり、関係の強化を図るため。
名港海運株式会社	1,487,172	1,487	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
富士機械製造株式会社	1,554,586	1,410	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
日本碍子株式会社	639,891	1,375	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
株式会社A Tグループ	718,187	1,335	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
日東工業株式会社	586,412	1,270	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
株式会社大和証券グループ本社	1,319,382	1,184	当行のサービス向上に寄与している先であり、関係の強化を図るため。
住友不動産株式会社	275,000	1,111	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
豊田通商株式会社	385,283	1,009	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
ナガイレーベン株式会社	381,000	838	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
ブラザー工業株式会社	540,635	780	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
株式会社メルコホールディングス	501,665	760	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
株式会社A O K Iホールディングス	516,000	756	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
株式会社京葉銀行	1,669,000	734	友好関係の維持、強化のため。
オークマ株式会社	854,000	712	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
東京海上ホールディングス株式会社	211,100	653	当行のサービス向上に寄与している先であり、関係の強化を図るため。
名古屋鉄道株式会社	1,862,579	577	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
朝日インテック株式会社	134,200	556	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
株式会社大垣共立銀行	1,949,000	549	当行のサービス向上に寄与している先であり、関係の強化を図るため。
上新電機株式会社	647,486	534	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
中部日本放送株式会社	825,000	491	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
フタバ産業株式会社	1,035,703	466	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
野村ホールディングス株式会社	700,000	463	当行のサービス向上に寄与している先であり、関係の強化を図るため。
株式会社木曽路	223,400	422	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
株式会社栃木銀行	958,000	419	友好関係の維持、強化のため。
セイノーホールディングス株式会社	397,086	390	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
株式会社スペース	364,080	367	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
株式会社テクノ菱和	738,015	367	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
トモニホールディングス株式会社	855,400	366	友好関係の維持、強化のため。
佐藤食品工業株式会社	271,500	304	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
岡谷鋼機株式会社	224,000	290	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
株式会社TOKAIホールディングス	823,075	288	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
株式会社ヤマナカ	459,294	287	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
ユニーグループ・ホールディングス株式会社	448,463	275	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
株式会社第三銀行	1,508,000	272	当行のサービス向上に寄与している先であり、関係の強化を図るため。
大同特殊鋼株式会社	503,599	259	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
東亜合成株式会社	580,228	256	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車株式会社	1,400,000	8,156	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

八．保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	331	16	78	22
非上場株式	-	-	-	-

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	551	14	76	10
非上場株式	-	-	-	-

二．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

ホ．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

取締役の定数

当行の取締役は18名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、その決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

また、株主への安定的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

その他

(イ) 弁護士及び税理士法人との連携

当行では業務執行上の必要に応じて、適宜弁護士及び税理士法人からアドバイスを受けております。

(ロ) コーポレート・ガバナンス充実に向けた取り組みの最近の1年間(平成25年4月から平成26年3月まで)

平成25年度は、取締役会を21回開催し業務の執行を決定いたしました。また、常務会を48回開催し、取締役会で定めた基本方針に基づき、重要な銀行業務の執行について協議決定いたしました。

各種委員会については、ALM委員会は12回、オペレーショナルリスク管理委員会は12回、コンプライアンス委員会は12回、金融円滑化委員会は12回開催し、取締役会に提言、助言を行いました。また、賞罰委員会は9回開催いたしました。

監査役会は14回開催し、監査に関する重要な事項について報告・協議・決議を行いました。

企業情報開示については、平成14年8月から四半期情報開示を実施したほか、東京でのIR、地元においてもCRを実施するとともに、ホームページ、ディスクロージャー誌の充実を図り、タイムリーなディスクローズに取り組みました。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	58	5	58	4
連結子会社	6	-	6	-
計	64	5	64	4

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当行は、当行の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGグループのメンバーファームに対し、監査報酬として4百万円支払っております。

(当連結会計年度)

当行は、当行の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGグループのメンバーファームに対し、監査報酬として4百万円支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

国際財務報告基準に関わる指導・助言業務。

(当連結会計年度)

勘定系システム更改プロジェクトのリスク管理態勢にかかる調査業務

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（平成25年9月27日内閣府令第63号）附則第2項により、改正前の銀行法施行規則に準拠しております。

2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（平成25年9月27日内閣府令第63号）附則第2項により、改正前の銀行法施行規則に準拠しております。

3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の監査証明を受けております。

4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、企業会計基準委員会の行う研修等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
現金預け金	174,814	152,950
コールローン及び買入手形	1,668	806
商品有価証券	100	16
有価証券	1, 7, 12 908,294	1, 7, 12 948,744
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 2,072,332	2, 3, 4, 5, 6, 8 2,109,774
外国為替	6 3,423	6 5,145
リース債権及びリース投資資産	22,411	22,584
その他資産	7 26,390	7 15,564
有形固定資産	10, 11 35,918	10, 11 36,258
建物	8,229	7,901
土地	9 23,620	9 23,740
リース資産	4	0
建設仮勘定	283	296
その他の有形固定資産	3,779	4,318
無形固定資産	1,730	2,145
ソフトウェア	1,330	1,790
ソフトウェア仮勘定	334	291
その他の無形固定資産	64	63
退職給付に係る資産	-	13,919
繰延税金資産	1,277	1,118
支払承諾見返	12,229	11,327
貸倒引当金	24,163	21,248
資産の部合計	3,236,427	3,299,106
負債の部		
預金	7 2,909,717	7 2,948,809
譲渡性預金	46,340	53,005
コールマネー及び売渡手形	6,583	7,204
債券貸借取引受入担保金	7 2,879	7 4,086
借入金	7 18,070	7 20,062
外国為替	152	79
その他負債	23,690	21,738
賞与引当金	1,122	1,109
役員賞与引当金	55	62
退職給付引当金	6,002	-
退職給付に係る負債	-	5,725
役員退職慰労引当金	676	615
睡眠預金払戻損失引当金	352	386
偶発損失引当金	3,933	3,434
利息返還損失引当金	247	237
繰延税金負債	5,130	10,538
再評価に係る繰延税金負債	9 3,832	9 3,793
支払承諾	12,229	11,327
負債の部合計	3,041,016	3,092,217

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
資本金	25,090	25,090
資本剰余金	18,645	18,645
利益剰余金	111,561	115,725
自己株式	231	239
株主資本合計	155,066	159,223
その他有価証券評価差額金	32,538	37,899
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	9,406	9,409
退職給付に係る調整累計額	-	1,763
その他の包括利益累計額合計	36,602	43,671
少数株主持分	3,742	3,994
純資産の部合計	195,410	206,889
負債及び純資産の部合計	3,236,427	3,299,106

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
経常収益	62,602	61,994
資金運用収益	38,336	37,028
貸出金利息	30,169	28,085
有価証券利息配当金	7,885	8,694
コールローン利息及び買入手形利息	124	105
預け金利息	114	109
その他の受入利息	42	33
役務取引等収益	7,852	7,674
その他業務収益	15,776	15,384
その他経常収益	637	1,908
貸倒引当金戻入益	-	3
償却債権取立益	0	0
その他の経常収益	1,636	1,903
経常費用	54,169	51,854
資金調達費用	2,150	1,886
預金利息	1,761	1,495
譲渡性預金利息	106	100
コールマネー利息及び売渡手形利息	29	26
債券貸借取引支払利息	5	5
借入金利息	164	128
その他の支払利息	83	130
役務取引等費用	2,471	2,211
その他業務費用	12,429	11,541
営業経費	34,123	34,084
その他経常費用	2,993	2,129
貸倒引当金繰入額	639	-
その他の経常費用	2,235	2,129
経常利益	8,433	10,140
特別利益	2,642	29
固定資産処分益	49	24
退職給付制度改定益	2,255	-
収用補償金	336	-
その他の特別利益	-	4
特別損失	308	388
固定資産処分損	51	58
減損損失	325	330
税金等調整前当期純利益	10,767	9,781
法人税、住民税及び事業税	3,963	2,424
法人税等調整額	283	1,659
法人税等合計	4,246	4,084
少数株主損益調整前当期純利益	6,520	5,696
少数株主利益	296	256
当期純利益	6,223	5,440

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	6,520	5,696
その他の包括利益	17,567	5,360
その他有価証券評価差額金	17,567	5,360
繰延ヘッジ損益	0	0
包括利益	24,087	11,056
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	23,787	10,801
少数株主に係る包括利益	300	255

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	25,090	18,645	106,698	227	150,207
当期変動額					
剰余金の配当			1,330		1,330
当期純利益			6,223		6,223
自己株式の取得				6	6
自己株式の処分		1		2	1
土地再評価差額金の取崩			29		29
その他利益剰余金からその 他資本剰余金への振替		1	1		-
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	4,862	3	4,858
当期末残高	25,090	18,645	111,561	231	155,066

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差 額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	14,974	0	4,034	-	19,008	3,444	172,661
当期変動額							
剰余金の配当							1,330
当期純利益							6,223
自己株式の取得							6
自己株式の処分							1
土地再評価差額金の取崩							29
その他利益剰余金からその 他資本剰余金への振替							-
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	17,563	0	29	-	17,593	297	17,890
当期変動額合計	17,563	0	29	-	17,593	297	22,749
当期末残高	32,538	0	4,064	-	36,602	3,742	195,410

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	25,090	18,645	111,561	231	155,066
当期変動額					
剰余金の配当			1,330		1,330
当期純利益			5,440		5,440
自己株式の取得				9	9
自己株式の処分		0		2	1
土地再評価差額金の取崩			55		55
その他利益剰余金からその 他資本剰余金への振替		0	0		-
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	4,164	7	4,156
当期末残高	25,090	18,645	115,725	239	159,223

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差 額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	32,538	0	4,064	-	36,602	3,742	195,410
当期変動額							
剰余金の配当							1,330
当期純利益							5,440
自己株式の取得							9
自己株式の処分							1
土地再評価差額金の取崩							55
その他利益剰余金からその 他資本剰余金への振替							-
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	5,361	0	55	1,763	7,069	252	7,321
当期変動額合計	5,361	0	55	1,763	7,069	252	11,478
当期末残高	37,899	0	4,009	1,763	43,671	3,994	206,889

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,767	9,781
減価償却費	1,949	2,360
減損損失	256	330
貸倒引当金の増減()	42	2,914
賞与引当金の増減額(は減少)	56	12
役員賞与引当金の増減額(は減少)	3	6
退職給付引当金の増減額(は減少)	719	-
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	179
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	162
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	30	61
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	4	34
偶発損失引当金の増減()	462	498
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	10	10
資金運用収益	38,336	37,028
資金調達費用	2,150	1,886
有価証券関係損益()	68	1,138
為替差損益(は益)	5,645	4,418
固定資産処分損益(は益)	2	33
商品有価証券の純増()減	304	84
貸出金の純増()減	13,824	37,442
預金の純増減()	40,816	39,092
譲渡性預金の純増減()	3,890	6,665
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	6,680	1,992
預け金(預入期間三ヶ月超)の純増()減	670	176
コールローン等の純増()減	134	862
コールマネー等の純増減()	8	620
債券貸借取引受入担保金の純増減()	2,879	1,206
外国為替(資産)の純増()減	612	1,721
外国為替(負債)の純増減()	95	72
リース債権及びリース投資資産の純増()減	749	173
資金運用による収入	38,617	37,942
資金調達による支出	2,952	3,171
その他	1,280	42
小計	53,320	14,113
法人税等の支払額	2,240	3,688
営業活動によるキャッシュ・フロー	51,079	10,424

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	261,663	288,476
有価証券の売却による収入	166,010	153,174
有価証券の償還による収入	62,353	108,273
有形固定資産の取得による支出	2,217	3,101
無形固定資産の取得による支出	779	870
資産除去債務の履行による支出	3	-
有形固定資産の売却による収入	141	212
投資活動によるキャッシュ・フロー	36,158	30,788
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	1,330	1,329
少数株主への配当金の支払額	2	2
自己株式の取得による支出	6	9
自己株式の売却による収入	1	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,338	1,341
現金及び現金同等物に係る換算差額	41	18
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	13,624	21,687
現金及び現金同等物の期首残高	159,786	173,410
現金及び現金同等物の期末残高	173,410	151,723

【注記事項】

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 5社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社

あいち・じもと農林漁業成長応援ファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 - 社

(2) 持分法適用の関連会社 - 社

(3) 持分法非適用の非連結子会社

あいち・じもと農林漁業成長応援ファンド投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社 - 社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 5社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：4年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金の内規に基づく当連結会計年度末支給見込額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、貸出金等に係る信用保証協会の保証についての責任共有制度による将来の負担金支払に備えるため、過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(11) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(14) リース取引の処理方法

（借手側）

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

（貸手側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しており、残存期間においては、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。

なお、企業会計基準適用指針第16号第80項を適用した場合に比べ、税金等調整前当期純利益は122百万円（前連結会計年度は227百万円）増加しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び取得日から満期日までの期間が3カ月以内の預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く）、退職給付債務と年金資産の額の差額を、退職給付に係る資産または退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が13,919百万円、退職給付に係る負債が5,725百万円計上されております。また、繰延税金資産が962百万円減少し、その他の包括利益累計額が1,763百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

【未適用の会計基準等】

退職給付会計基準等（平成24年5月17日）

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当行は、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首における利益剰余金が6億42百万円増加する予定です。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
株式	- 百万円	- 百万円
出資金	- 百万円	- 百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	4,752百万円	2,372百万円
延滞債権額	61,275百万円	62,309百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	376百万円	104百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
貸出条件緩和債権額	24,974百万円	21,705百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
合計額	91,379百万円	86,491百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	54,430百万円	47,312百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	35,429百万円	37,042百万円
その他資産	20百万円	20百万円
計	35,449百万円	37,062百万円
担保資産に対応する債務		
預金	4,176百万円	16,144百万円
債券貸借取引受入担保金	2,879百万円	4,086百万円
借入金	1,970百万円	3,337百万円

なお、上記有価証券のうち預金及び手形交換等の取引の共通担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有価証券	32,551百万円	32,999百万円

上記のほか、内国為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有価証券	65,870百万円	64,781百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
保証金	643百万円	648百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	654,706百万円	675,542百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	645,429百万円	665,707百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
9,474百万円	9,446百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
減価償却累計額	31,983百万円	31,134百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳額 (当該連結会計年度の圧縮記帳額)	1,794百万円 (- 百万円)	1,792百万円 (- 百万円)

12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
14,982百万円	13,443百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
株式等売却益	72百万円	790百万円
貸倒引当金戻入益	- 百万円	3百万円
偶発損失引当金戻入益	- 百万円	498百万円

2. その他の経常費用には次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
貸出金償却	16百万円	6百万円
株式等売却損	108百万円	23百万円
株式等償却	130百万円	197百万円
偶発損失引当金繰入額	462百万円	- 百万円
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	125百万円	146百万円

3. 当行グループは、次の資産について減損損失を計上しております。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
地域	愛知県北名古屋市内、岡崎市内、蒲 郡市内、岐阜県多治見市内	愛知県瀬戸市内、豊明市内、江南市 内
主な用途	営業用店舗 4 か所	営業用店舗 3 か所
種類及び減損損失	土地 82百万円 建物 129百万円 その他の有形固定資産 44百万円	土地 169百万円 建物 87百万円 その他の有形固定資産 74百万円
	計 256百万円	計 330百万円
減損損失計上金額	合計：256百万円	合計：330百万円

当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っております。一般会社に賃貸している部分は、賃貸ビル単位でグルーピングを行っております。連結子会社は、継続的に損益の把握を実施している単位によりグルーピングを行っております。また、遊休資産については各々1つの単位として取扱っております。

減損損失を計上した営業用店舗については、営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により投資額の回収が見込まれなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度においては当該減少額330百万円(前連結会計年度は256百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	26,681	9,743
組替調整額	153	1,476
税効果調整前	26,527	8,267
税効果額	8,960	2,907
その他有価証券評価差額金	17,567	5,360
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	25	18
組替調整額	25	18
税効果調整前	0	0
税効果額	0	0
繰延ヘッジ損益	0	0
その他の包括利益合計	17,567	5,360

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	205,054	-	-	205,054	
合計	205,054	-	-	205,054	
自己株式					
普通株式	395	22	4	412	(注)
合計	395	22	4	412	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加22千株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少4千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	716	3.50	平成24年3月31日	平成24年6月25日
平成24年11月13日 取締役会	普通株式	613	3.00	平成24年9月30日	平成24年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	716	利益剰余金	3.50	平成25年3月31日	平成25年6月24日

当連結会計年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	205,054	-	-	205,054	
合計	205,054	-	-	205,054	
自己株式					
普通株式	412	27	4	436	(注)
合計	412	27	4	436	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加27千株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少4千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	716	3.50	平成25年3月31日	平成25年6月24日
平成25年11月12日 取締役会	普通株式	613	3.00	平成25年9月30日	平成25年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	716	利益剰余金	3.50	平成26年3月31日	平成26年6月30日

なお、上記については、平成26年6月27日開催の定時株主総会の議案として上程する予定であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
現金預け金勘定	174,814百万円	152,950百万円
預入期間が3か月を超える預け金勘定	1,403 "	1,227 "
現金及び現金同等物	173,410 "	151,723 "

(リース取引関係)

借主側

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、車両であります。

(イ) 無形固定資産

該当事項はありません。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	470	466
1年超	590	378
合計	1,061	844

貸主側

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
リース料債権部分	23,089	22,942
見積残存価額部分	1,887	1,892
受取利息相当額	2,565	2,250
リース投資資産	22,411	22,584

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年以内	8,020	7,578
1年超2年以内	5,955	5,711
2年超3年以内	4,121	4,286
3年超4年以内	2,745	2,895
4年超5年以内	1,431	1,551
5年超	814	919
合計	23,089	22,942

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	135	84
1年超	86	75
合計	221	159

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務を行っております。

主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を実施しております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金及び有価証券であります。

貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

また、外貨建有価証券については、外貨預金及び市場調達による外貨調達に見合った額で外貨建の債券を購入しており、為替リスクを回避しております。

一方、金融負債は、主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、金利スワップ取引、先物為替予約取引等があります。当行グループは、ALMの一環として、預金・貸出金に関わる金利の変動リスクを回避するため、また、お客さまの為替変動リスク回避のニーズに対応するためのヘッジ手段としてデリバティブ取引を利用しております。ヘッジ会計による具体的な会計処理に関しては、当該ヘッジ取引が、相場変動を相殺するもの、キャッシュ・フローを固定するものについての区別、事前テスト及び事後テストについて明確に定めた上で実施しております。なお、ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、為替及び金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、与信業務運営に関する基本的な考え方等を定めた「クレジットポリシー」及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業部店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては市場営業部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスクの管理

(イ) 金利リスクの管理

当行グループは、金利の変動リスクについて総合的に把握・管理し、適切なALMを遂行する目的で、ALM委員会を設置しております。ALM委員会規約では、リスク管理方法や手続き等を定めるとともに、取締役会において決定されたALMに関する運営方針に基づきALM委員会を運営し、取締役会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的にはリスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析などによりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会及び取締役会に報告しております。なお、ALMにより、金利の変動リスクを回避するための金利スワップ取引も行っております。

(ロ) 為替リスクの管理

当行グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理するとともに、対顧客取引における為替変動リスクを回避するため先物為替予約取引を行っております。

(ハ) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、常務会での有価証券運用計画に基づき、取締役会の監督の下、市場リスク管理基本規程に従い行われております。このうち、市場営業部では、外部からの投資商品の購入も行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。また、総合企画部が主管している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの情報は、常務会において定期的に報告されております。

(ニ) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行及び事務管理、ヘッジ有効性の評価に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立させております。

(ホ) 市場リスクに係る定量的情報

() トレーディング目的の金融商品

当行グループにおいて、「商品有価証券」のうちの売買目的有価証券として保有している金利関連に関するVaRの算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間120営業日・信頼区間99%、観測期間1,200営業日）を採用しております。

平成26年3月31日現在で当行グループのトレーディング業務の市場リスク量（損失額の推計値）は0百万円（前連結会計年度末は1百万円）です。

() トレーディング目的以外の金融商品

当行グループにおいて、主要なリスク変数である市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」の債券・株式・投資信託、「銀行業における預金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引であります。これらの金融資産及び金融負債についてのVaRの算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間120営業日・信頼区間99%、観測期間1,200営業日）を採用しております。

当行のバンキング業務の市場リスク量（損失額の推計値 VaR）は、以下の通りです。

（単位：百万円）

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
純投資有価証券(*1)	13,792	9,659
政策株式	31,560	18,326
預貸金等(*2)	7,341	7,101

(*1) 純投資有価証券：円貨債・外貨債・純投資株式・投資信託・店頭オプション

(*2) 預貸金等：預金・譲渡性預金・貸出金・ALMヘッジ目的の金利スワップ・コールローン・預け金等

() 市場リスクに係る定量的情報に関する事項についての補足説明

当行グループでは、計測システムが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実行して、使用する計測モデルの有効性を検証しております。

なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、安定した資金繰りを最優先に考え、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	174,814	174,814	-
(2) コールローン及び買入手形	1,668	1,668	-
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	100	100	-
(4) 有価証券			
その他有価証券	903,945	903,945	-
(5) 貸出金	2,072,332		
貸倒引当金（*1）	22,956		
	2,049,376	2,073,046	23,669
資産計	3,129,904	3,153,574	23,669
(1) 預金	2,909,717	2,910,602	885
(2) 譲渡性預金	46,340	46,368	28
(3) コールマネー及び売渡手形	6,583	6,583	-
(4) 債券貸借取引受入担保金	2,879	2,879	-
(5) 借入金	18,070	18,118	48
負債計	2,983,590	2,984,551	961
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,704)	(1,704)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(40)	(40)	-
デリバティブ取引計	(1,745)	(1,745)	-

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	152,950	152,950	-
(2) コールローン及び買入手形	806	806	-
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	16	16	-
(4) 有価証券 その他有価証券	944,412	944,412	-
(5) 貸出金 貸倒引当金（*1）	2,109,774 20,099		
	2,089,675	2,111,720	22,045
資産計	3,187,861	3,209,906	22,045
(1) 預金	2,948,809	2,949,746	936
(2) 譲渡性預金	53,005	53,032	27
(3) コールマネー及び売渡手形	7,204	7,204	-
(4) 債券貸借取引受入担保金	4,086	4,086	-
(5) 借入金	20,062	20,098	35
負債計	3,033,168	3,034,168	1,000
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,456)	(1,456)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(8)	(8)	-
デリバティブ取引計	(1,464)	(1,464)	-

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金及び約定期間が短期間（1年以内）の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。約定期間が1年超の預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、日本証券業協会等が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は、取引所の価格、債券は日本証券業協会等が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

私募債は、見積将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートに信用スプレッド等を加算した金利で割り引くことにより時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先が発行したものについては、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて時価を算定しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち約定期間が短期間（1年以内）の商業手形、手形貸付、当座貸越については、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。証書貸付については、見積将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートに信用スプレッド等を加算した金利で割り引いて時価を算定しているほか、貸出金の種類によっては新規貸出を行った場合に想定される利率を割引金利として時価を算定する場合があります。なお、仕組貸出金については、上記の時価にオプション価格計算モデル等により算出した価額を考慮して時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

円貨要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、円貨定期預金ならびに譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

なお、外貨預金については、全て約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	4,349	4,331
組合出資金(*3)	-	0
合 計	4,349	4,331

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について30百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、非上場株式について18百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	142,384	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	1,668	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの(*1)	96,708	233,756	199,920	106,388	159,286	584
うち国債	68,796	103,100	79,500	29,800	57,000	-
地方債	2,980	32,082	25,213	7,231	25,573	-
社債	22,526	82,263	72,640	54,999	73,802	584
その他(*2)	2,404	16,309	22,567	14,357	2,910	-
貸出金(*3)	722,515	410,004	257,357	133,316	144,536	338,573
合 計	963,277	643,761	457,278	239,704	303,823	339,158

(*1) 有価証券は、元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表価額とは一致しません。

(*2) その他の項目は、サムライ債、ユーロ円債、外貨建債の償還予定額です。

(*3) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない166,028百万円は含めておりません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	114,927	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	806	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの(*1)	117,148	272,226	244,397	151,889	38,286	1,199
うち国債	62,000	119,800	81,100	47,300	12,000	-
地方債	13,176	32,454	26,952	17,139	6,159	-
社債	36,487	92,546	110,244	76,819	18,583	1,199
その他(*2)	5,484	27,425	26,100	10,630	1,543	-
貸出金(*3)	703,778	395,403	267,079	139,981	178,017	360,844
合計	936,661	667,630	511,477	291,871	216,304	362,043

(*1) 有価証券は、元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表価額とは一致しません。

(*2) その他の項目は、サムライ債、ユーロ円債、外貨建債の償還予定額です。

(*3) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない164,670百万円は含めておりません。

（注4）借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	2,750,925	94,072	62,489	765	1,463	-
譲渡性預金	46,340	-	-	-	-	-
コールマネー及び売渡手形	6,583	-	-	-	-	-
借入金	8,795	6,850	2,425	-	-	-
合計	2,812,644	100,922	64,914	765	1,463	-

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	2,750,470	104,424	91,915	961	1,038	-
譲渡性預金	53,005	-	-	-	-	-
コールマネー及び売渡手形	7,204	-	-	-	-	-
借入金	10,162	7,150	2,750	-	-	-
合計	2,820,842	111,574	94,665	961	1,038	-

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)	0	0

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	80,702	44,172	36,530
	債券	729,197	716,633	12,564
	国債	335,146	330,426	4,719
	地方債	94,476	92,347	2,129
	社債	299,574	293,859	5,715
	その他	57,492	56,106	1,386
	小計	867,393	816,911	50,481
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	5,738	6,996	1,258
	債券	24,639	24,773	133
	国債	10,010	10,015	5
	地方債	1,000	1,000	-
	社債	13,629	13,757	128
	その他	6,174	6,263	89
	小計	36,551	38,033	1,482
合計		903,945	854,945	48,999

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	93,672	44,294	49,377
	債券	701,944	693,001	8,942
	国債	301,252	298,280	2,971
	地方債	91,450	89,912	1,537
	社債	309,242	304,809	4,433
	その他	46,057	45,408	648
	小計	841,674	782,705	58,969
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	6,048	7,121	1,072
	債券	63,649	63,728	78
	国債	25,824	25,831	7
	地方債	6,157	6,162	5
	社債	31,668	31,733	65
	その他	33,039	33,590	551
	小計	102,738	104,440	1,701
合計		944,412	887,145	57,267

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	950	72	108
債券	139,724	573	351
国債	70,450	128	294
地方債	10,193	42	0
社債	59,080	402	56
その他	14,842	130	115
合計	155,516	775	576

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	1,952	790	23
債券	137,047	735	110
国債	55,215	302	39
地方債	15,840	69	16
社債	65,990	363	55
その他	14,110	147	203
合計	153,110	1,673	337

6. 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、100百万円（うち、株式99百万円、その他0百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、179百万円（うち、株式178百万円、その他0百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて30%以上下落したものとしております。

減損処理にあたり、時価のある銘柄は、連結会計年度末日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について、一律減損処理しております。

下落率が30%以上50%未満の銘柄については、回復可能性を検討し、時価の下落が一時的で、概ね1年以内に取得原価に近い水準まで時価が回復することを合理的な根拠をもって予測できる場合を除き、すべて減損処理しております。

（その他有価証券評価差額金）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	金額（百万円）
評価差額	48,999
その他有価証券	48,999
その他の金銭の信託	-
（ ）繰延税金負債	16,458
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	32,541
（ ）少数株主持分相当額	3
（ + ）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	32,538

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	金額（百万円）
評価差額	57,267
その他有価証券	57,267
その他の金銭の信託	-
（ ）繰延税金負債	19,365
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	37,901
（ ）少数株主持分相当額	2
（ + ）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	37,899

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利先渡契約	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ	20,000	20,000	1,311	1,311
	受取固定・支払変動	-	-	-	-
	受取変動・支払固定	20,000	20,000	1,311	1,311
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
		合計			1,311

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利先渡契約	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ	20,000	20,000	1,085	1,085
	受取固定・支払変動	-	-	-	-
	受取変動・支払固定	20,000	20,000	1,085	1,085
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
		合計			1,085

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	14,212	-	361	361
	為替予約	2,518	-	31	31
	売建	1,602	-	80	80
	買建	915	-	49	49
	通貨オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計			392	392

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	26,393	-	356	356
	為替予約	5,183	-	14	14
	売建	3,321	-	30	30
	買建	1,861	-	15	15
	通貨オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計			371	371

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金	680	-	40
合計					40

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金	329	-	8
合計					8

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、当行は、平成24年4月1日に確定給付企業年金制度の一部を退職一時金制度に移行し、さらに、平成24年4月2日に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行する退職給付制度の改定を行いました。

連結子会社中1社については、平成21年7月8日から適格退職年金制度を廃止し、退職一時金制度の一部について中小企業退職金共済制度を採用しております。他の4社については退職一時金制度のみを採用しております。

なお、当行の厚生年金基金は、平成16年7月1日に厚生労働大臣の認可を受け、企業年金基金へ移行しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	33,103
年金資産 (B)	36,393
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	3,290
未認識数理計算上の差異 (D)	3,520
未認識過去勤務債務 (E)	1,684
連結貸借対照表計上額純額 (F) = (C) + (D) + (E)	5,126
前払年金費用 (G)	11,128
退職給付引当金 (F) - (G)	6,002

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	金額(百万円)
勤務費用	859
利息費用	502
期待運用収益	531
過去勤務債務の費用処理額	90
数理計算上の差異の費用処理額	1,233
その他(確定拠出年金に係る要拠出額等)	163
退職給付費用	2,137

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率 1.5%

(2) 期待運用収益率 2.5%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

13年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

13年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしている)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、当行は、平成24年4月1日に確定給付企業年金制度の一部を退職一時金制度に移行し、さらに、平成24年4月2日に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行する退職給付制度の改定を行いました。

連結子会社中1社については、平成21年7月8日から適格退職年金制度を廃止し、退職一時金制度の一部について中小企業退職金共済制度を採用しております。他の4社については退職一時金制度のみを採用しております。

なお、当行の厚生年金基金は、平成16年7月1日に厚生労働大臣の認可を受け、企業年金基金へ移行しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

区分	金額(百万円)
退職給付債務の期首残高	32,910
勤務費用	789
利息費用	493
数理計算上の差異の発生額	292
退職給付の支払額	2,048
退職給付債務の期末残高	31,852

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

区分	金額(百万円)
年金資産の期首残高	36,393
期待運用収益	589
数理計算上の差異の発生額	3,431
事業主からの拠出額	1,046
退職給付の支払額	1,210
その他	0
年金資産の期末残高	40,252

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
退職給付に係る負債の期首残高	123
退職給付費用	36
退職給付の支払額	32
退職給付に係る負債の期末残高	127

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額（百万円）
積立型制度の退職給付債務	32,003
年金資産	40,252
	8,249
非積立型制度の退職給付債務	55
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,194

区分	金額（百万円）
退職給付に係る負債	5,725
退職給付に係る資産	13,919
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,194

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額（百万円）
勤務費用	789
利息費用	493
期待運用収益	589
数理計算上の差異の費用処理額	927
過去勤務費用の費用処理額	90
簡便法で計算した退職給付費用	36
確定給付制度に係る負債退職給付費用	1,566

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額（百万円）
未認識過去勤務費用	1,594
未認識数理計算上の差異	1,130
合計	2,725

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	41%
株式	41%
現金及び預金	7%
一般勘定	11%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金基金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が44%含まれておりません。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 1.5%

長期期待運用収益率 2.5%

3. 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は157百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金損金算入限度超過額	3,766百万円	- 百万円
退職給付に係る資産及び負債	-	2,600
貸倒引当金損金算入限度超過額	8,126	6,993
賞与引当金	424	392
役員退職慰労引当金	239	217
睡眠預金払戻損失引当金	128	136
偶発損失引当金	1,431	1,212
固定資産減価償却損金算入限度超過額	988	881
未払事業税	264	156
株式等償却	3,038	2,994
その他	2,674	2,696
繰延税金資産小計	21,082	18,281
評価性引当額	4,775	4,910
繰延税金資産合計	16,307	13,370
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	16,458	19,365
退職給付信託設定益	3,601	3,325
その他	100	100
繰延税金負債合計	20,159	22,791
繰延税金資産(負債)の純額	3,852百万円	9,420百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産 - 繰延税金資産	1,277百万円	1,118百万円
負債 - 繰延税金負債	5,130	10,538

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	37.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		4.7
住民税均等割		0.7
評価性引当額		1.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		4.0
その他		1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率		41.8%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.7%から35.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産は344百万円減少し、法人税等調整額は344百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当行グループは、銀行業務を中心に、総合ファイナンスリース業務、カード業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

したがって、当行グループは、金融業におけるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業務」、「リース業務」及び「カード業務」の3つを報告セグメントとしております。

「銀行業務」は、当行の本店ほか支店等において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券投資業務、商品有価証券売買業務、社債受託及び登録業務等を行い、お客さまの多様なニーズに、より一層応えていくため、経営資源の合理化・効率化の実現に取り組んでおります。「リース業務」は、国内子会社の株式会社名古屋リースにおいて、総合ファイナンスリース業務を行っております。また「カード業務」は、国内子会社の株式会社名古屋カード及び株式会社名古屋エム・シーカードにおいて、クレジットカード業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業務	リース業務	カード業務	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	47,597	13,114	1,942	62,654	0	62,654
セグメント間の内部経常収益	179	240	173	593	339	933
計	47,777	13,354	2,115	63,247	339	63,587
セグメント利益	7,089	733	580	8,403	41	8,445
セグメント資産	3,208,437	29,491	12,805	3,250,734	607	3,251,341
セグメント負債	3,020,633	24,558	8,194	3,053,385	47	3,053,433
その他の項目						
減価償却費	1,541	399	8	1,949	0	1,949
資金運用収益	38,235	6	189	38,431	0	38,431
資金調達費用	2,002	243	3	2,249	0	2,249
貸倒引当金繰入額	561	-	130	691	-	691
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,268	212	7	3,489	-	3,489

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務委託サービス業務等を含んでおります。

3. 減価償却費には、システム関連投資にかかるその他償却額を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業務	リース業務	カード業務	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	47,762	12,331	1,976	62,071	0	62,071
セグメント間の内部経常収益	178	227	189	594	346	940
計	47,940	12,559	2,165	62,665	346	63,012
セグメント利益	8,952	403	750	10,106	48	10,155
セグメント資産	3,265,666	31,021	14,630	3,311,318	645	3,311,964
セグメント負債	3,068,832	25,869	9,579	3,104,281	57	3,104,339
その他の項目						
減価償却費	2,015	338	6	2,359	0	2,360
資金運用収益	36,959	6	160	37,125	0	37,125
資金調達費用	1,777	210	3	1,991	0	1,991
貸倒引当金繰入額	-	32	44	77	-	77
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,449	134	1	3,584	1	3,585

- （注）1．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務委託サービス業務等を含んでおります。
3．減価償却費には、システム関連投資にかかるその他償却額を含んでおります。

4．報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

(1)報告セグメントの経常収益の合計額と連結損益計算書の経常収益計上額

（単位：百万円）

経常収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	63,247	62,665
「その他」の区分の経常収益	339	346
セグメント間取引消去	933	940
貸倒引当金戻入益	51	77
連結損益計算書の経常収益	62,602	61,994

- （注）一般企業の売上高に代えて経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

(2) 報告セグメントの利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	8,403	10,106
「その他」の区分の利益	41	48
セグメント間取引消去	11	15
連結損益計算書の経常利益	8,433	10,140

(3) 報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,250,734	3,311,318
「その他」の区分の資産	607	645
セグメント間取引消去	14,914	15,468
退職給付に係る資産の調整額	-	2,610
連結貸借対照表の資産合計	3,236,427	3,299,106

(4) 報告セグメントの負債の合計額と連結貸借対照表の負債計上額

(単位：百万円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,053,385	3,104,281
「その他」の区分の負債	47	57
セグメント間取引消去	12,416	12,969
退職給付に係る負債の調整額	-	847
連結貸借対照表の負債合計	3,041,016	3,092,217

(5) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,949	2,359	0	0	-	-	1,949	2,360
資金運用収益	38,431	37,125	0	0	94	97	38,336	37,028
資金調達費用	2,249	1,991	0	0	98	105	2,150	1,886
貸倒引当金繰入額	691	77	-	-	51	77	639	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,489	3,584	-	1	-	-	3,489	3,585

(注) 資金運用収益の調整額及び資金調達費用の調整額は、全てセグメント間取引消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	30,170	8,652	13,114	10,716	62,654

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2．地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	28,167	10,363	12,331	11,208	62,071

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2．地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業務	リース業務	カード業務	計		
減損損失	256	-	-	256	-	256

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業務	リース業務	カード業務	計		
減損損失	330	-	-	330	-	330

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残 高 (百万円)
役員	小坂井 千春	-	-	当行役員	(被所有) 直接 0.00	融資取引	融資取引	14	貸出金	14
	石井 秀晴	-	-	当行執行役員	(被所有) 直接 0.00	融資取引	融資取引	28	貸出金	27
役員及び その近親 者	平松 陽介	-	-	当行役員の近親者	-	融資取引	融資取引	12	貸出金	-
	浅井 義長	-	-	当行役員の近親者	-	融資取引	融資取引	7	貸出金	6
	浅井 智子	-	-	当行役員の近親者	-	融資取引	融資取引	3	貸出金	1
連結財務 諸表提出 会社の重 要な子会 社の役員 及びその 近親者	藤坂 吉則	-	-	当行連結子会社 取締役	(被所有) 直接 0.00	融資取引	融資取引	13	貸出金	13
	深津 英明	-	-	当行連結子会社 役員の近親者	(被所有) 直接 0.00	融資取引	融資取引	19	貸出金	19

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

上記各人に対する融資取引については、市場金利を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。

取引金額には、期中平均残高を記載しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百円)	科目	期末残 高 (百万円)
役員	小坂井 千春	-	-	当行役員	(被所有) 直接 0.00	融資取引	融資取引	13	貸出金	13
	石井 秀晴	-	-	当行役員	(被所有) 直接 0.00	融資取引	融資取引	20	貸出金	20
	今岡 潔	-	-	当行執行役員	(被所有) 直接 0.00	融資取引	融資取引	26	貸出金	26
連結財務 諸表提出 会社の重 要な子会 社の役員 及びその 近親者	藤坂 吉則	-	-	当行連結子会社 取締役	(被所有) 直接 0.00	融資取引	融資取引	12	貸出金	12
	深津 英明	-	-	当行連結子会社 役員の近親者	(被所有) 直接 0.00	融資取引	融資取引	19	貸出金	18

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

上記各人に対する融資取引については、市場金利を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。
取引金額には、期中平均残高を記載しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	936円60銭	991円57銭
1株当たり当期純利益金額	30円41銭	26円58銭

(注) 1. 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	195,410	206,889
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	3,742	3,994
(うち少数株主持分)	3,742	3,994
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	191,668	202,894
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	204,641	204,618

(2) 1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益	百万円 6,223	5,440
普通株主に帰属しない金額	百万円 -	-
普通株式に係る当期純利益	百万円 6,223	5,440
普通株式の期中平均株式数	千株 204,651	204,630

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

3. (会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以

下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度末の1株当たり純資産が8円61銭増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高(百万円)	当期末残高(百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	18,070	20,062	0.63	
再割引手形	-	-	-	
借入金	18,070	20,062	0.63	平成26年4月～平成31年1月
リース債務	5	0	2.75	平成26年4月～平成27年12月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	10,162	3,975	3,175	2,000	750
リース債務(百万円)	0	0	-	-	-

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) コマーシャル・ペーパーによる資金調達は行っておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	16,118	31,083	46,786	61,994
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	3,160	4,511	7,539	9,781
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,053	2,715	4,594	5,440
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	10.03	13.26	22.45	26.58

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	10.03	3.23	9.18	4.13

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
現金預け金	174,762	152,911
現金	32,428	38,021
預け金	142,333	114,889
コールローン	1,668	806
商品有価証券	100	16
商品国債	100	16
有価証券	7,910,056	7,950,487
国債	345,156	327,076
地方債	95,476	97,607
社債	10,313,204	10,340,910
株式	1,92,551	1,105,795
その他の証券	63,666	79,097
貸出金	2, 3, 4, 5, 8 2,073,987	2, 3, 4, 5, 8 2,110,088
割引手形	6 53,136	6 46,359
手形貸付	152,567	144,473
証書貸付	1,609,848	1,665,907
当座貸越	258,433	253,347
外国為替	3,423	5,145
外国他店預け	1,810	3,969
買入外国為替	6 1,293	6 953
取立外国為替	319	222
その他資産	7,014	5,751
前払費用	2	3
未収収益	2,441	2,193
金融派生商品	239	117
その他の資産	7 4,331	7 3,437
有形固定資産	9 35,121	9 35,559
建物	8,226	7,899
土地	23,513	23,633
リース資産	112	167
建設仮勘定	283	296
その他の有形固定資産	2,986	3,562
無形固定資産	1,694	2,120
ソフトウェア	1,301	1,772
ソフトウェア仮勘定	334	291
その他の無形固定資産	58	57
前払年金費用	11,128	11,308
支払承諾見返	11,867	11,050
貸倒引当金	22,385	19,564
資産の部合計	3,208,440	3,265,682

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
預金	7 2,914,996	7 2,954,816
当座預金	228,954	216,883
普通預金	1,354,659	1,394,578
貯蓄預金	37,003	35,433
通知預金	8,449	9,499
定期預金	1,223,834	1,232,234
定期積金	16,732	15,703
その他の預金	45,363	50,482
譲渡性預金	46,340	53,005
コールマネー	6,583	7,204
債券貸借取引受入担保金	7 2,879	7 4,086
借入金	1,970	3,337
借入金	7 1,970	7 3,337
外国為替	152	79
売渡外国為替	106	73
未払外国為替	45	5
その他負債	14,940	10,630
未払法人税等	2,868	1,744
未払費用	5,041	3,420
前受収益	1,033	1,304
給付補填備金	12	5
金融派生商品	1,984	1,582
リース債務	128	189
資産除去債務	22	22
その他の負債	3,847	2,362
賞与引当金	1,065	1,054
役員賞与引当金	41	47
退職給付引当金	5,914	5,750
役員退職慰労引当金	633	578
睡眠預金払戻損失引当金	352	386
偶発損失引当金	3,933	3,434
繰延税金負債	5,115	9,565
再評価に係る繰延税金負債	3,832	3,793
支払承諾	11,867	11,050
負債の部合計	3,020,617	3,068,821

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
資本金	25,090	25,090
資本剰余金	18,645	18,645
資本準備金	18,645	18,645
利益剰余金	107,720	111,458
利益準備金	8,029	8,029
その他利益剰余金	99,690	103,428
買換資産圧縮積立金	183	183
別途積立金	57,720	57,720
繰越利益剰余金	41,786	45,524
自己株式	231	239
株主資本合計	151,225	154,956
その他有価証券評価差額金	32,532	37,895
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	4,064	4,009
評価・換算差額等合計	36,597	41,904
純資産の部合計	187,822	196,861
負債及び純資産の部合計	3,208,440	3,265,682

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
経常収益	47,777	47,948
資金運用収益	3 38,235	3 36,959
貸出金利息	30,074	28,023
有価証券利息配当金	7,878	8,686
コールローン利息	124	105
預け金利息	114	109
その他の受入利息	42	33
役務取引等収益	3 7,879	3 7,698
受入為替手数料	2,920	2,904
その他の役務収益	4,958	4,794
その他業務収益	3 1,001	3 1,244
外国為替売買益	294	361
商品有価証券売買益	4	-
国債等債券売却益	703	883
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	3 661	3 2,045
貸倒引当金戻入益	-	88
償却債権取立益	0	0
株式等売却益	63	790
その他の経常収益	596	1 1,166
経常費用	40,686	38,982
資金調達費用	3 2,002	3 1,777
預金利息	1,761	1,495
譲渡性預金利息	106	100
コールマネー利息	29	26
債券貸借取引支払利息	5	5
借入金利息	4	3
その他の支払利息	94	145
役務取引等費用	3 2,828	3 2,595
支払為替手数料	656	647
その他の役務費用	2,172	1,948
その他業務費用	3 783	3 362
商品有価証券売買損	-	0
国債等債券売却損	467	314
国債等債券償却	0	0
金融派生商品費用	314	47
営業経費	32,280	32,223
その他経常費用	3 2,790	3 2,023
貸倒引当金繰入額	556	-
貸出金償却	14	3
株式等売却損	108	23
株式等償却	118	196
その他の経常費用	2 1,992	2 1,799
経常利益	7,090	8,966

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
特別利益	2,641	20
固定資産処分益	48	20
退職給付制度改定益	2,255	-
収用補償金	336	-
特別損失	308	390
固定資産処分損	51	60
減損損失	256	330
税引前当期純利益	9,423	8,595
法人税、住民税及び事業税	3,456	2,076
法人税等調整額	248	1,504
法人税等合計	3,704	3,580
当期純利益	5,719	5,014

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	25,090	18,645	-	18,645	8,029	169	57,720	37,443	103,362
当期変動額									
剰余金の配当								1,330	1,330
当期純利益								5,719	5,719
自己株式の取得									
自己株式の処分			1	1					
買換資産圧縮積立金の積立						14		14	-
土地再評価差額金の取崩								29	29
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替			1	1				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	14	-	4,342	4,357
当期末残高	25,090	18,645	-	18,645	8,029	183	57,720	41,786	107,720

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	227	146,871	14,975	0	4,034	19,009	165,880
当期変動額							
剰余金の配当		1,330					1,330
当期純利益		5,719					5,719
自己株式の取得	6	6					6
自己株式の処分	2	1					1
買換資産圧縮積立金の積立		-					-
土地再評価差額金の取崩		29					29
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替		-					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			17,557	0	29	17,587	17,587
当期変動額合計	3	4,353	17,557	0	29	17,587	21,941
当期末残高	231	151,225	32,532	0	4,064	36,597	187,822

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	25,090	18,645	-	18,645	8,029	183	57,720	41,786	107,720
当期変動額									
剰余金の配当								1,330	1,330
当期純利益								5,014	5,014
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
買換資産圧縮積立金の積立									
土地再評価差額金の取崩								55	55
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替			0	0				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	3,738	3,738
当期末残高	25,090	18,645	-	18,645	8,029	183	57,720	45,524	111,458

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	231	151,225	32,532	0	4,064	36,597	187,822
当期変動額							
剰余金の配当		1,330					1,330
当期純利益		5,014					5,014
自己株式の取得	9	9					9
自己株式の処分	2	1					1
買換資産圧縮積立金の積立							
土地再評価差額金の取崩		55					55
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替		-					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			5,362	0	55	5,307	5,307
当期変動額合計	7	3,731	5,362	0	55	5,307	9,038
当期末残高	239	154,956	37,895	0	4,009	41,904	196,861

【注記事項】

【重要な会計方針】

1．商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2．有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4．固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：15年～50年

その他：4年～20年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6．引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2)賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異：各発生年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(5)役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金の内規に基づく当事業年度末支給見込額を計上しております。

(6)睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(7)偶発損失引当金

偶発損失引当金は、貸出金等に係る信用保証協会の保証についての責任共有制度による将来の負担金支払に備えるため、過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

【表示方法の変更】

前事業年度において「その他資産」の「前払費用」に含めていた「前払年金費用」は、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第63号平成25年9月27日）により改正された「銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式」を適用し、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「その他資産」の「前払費用」に表示していた11,128百万円は、「前払年金費用」11,128百万円として組み替えております。

なお、以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める一株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める一株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
株式	2,002百万円	2,002百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	4,740百万円	2,363百万円
延滞債権額	61,166百万円	62,192百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	376百万円	104百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
貸出条件緩和債権額	22,219百万円	19,020百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
合計額	88,503百万円	83,680百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	54,430百万円	47,312百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	35,429百万円	37,042百万円
その他の資産	20百万円	20百万円
計	35,449百万円	37,062百万円
担保資産に対応する債務		
預金	4,176百万円	16,144百万円
債券貸借取引受入担保金	2,879百万円	4,086百万円
借入金	1,970百万円	3,337百万円

なお、上記有価証券のうち預金及び手形交換等の取引の共通担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
有価証券	32,551百万円	32,999百万円

上記のほか、内国為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
有価証券	65,870百万円	64,781百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
保証金	640百万円	645百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	642,761百万円	664,354百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	633,483百万円	654,519百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳額	1,753百万円	1,752百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(- 百万円)	(- 百万円)

10. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
14,982百万円	13,443百万円

(損益計算書関係)

1. その他の経常収益には次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
偶発損失引当金戻入益	- 百万円	498百万円

2. その他の経常費用には次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
偶発損失引当金繰入額	462百万円	- 百万円
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	125百万円	146百万円

3. 関係会社との取引による収益及び費用は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
(関係会社との取引による収益)		
資金運用取引に係る収益総額	86百万円	89百万円
役務取引等に係る収益総額	26百万円	24百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	62百万円	59百万円
(関係会社との取引に係る費用)		
資金調達取引に係る費用総額	0百万円	0百万円
役務取引等に係る費用総額	357百万円	383百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	300百万円	248百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成25年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

当事業年度(平成26年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	2,002	2,002
関連会社株式	-	-
合計	2,002	2,002

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	7,498百万円	6,426百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	3,734	3,529
固定資産減価償却損金算入限度超過額	936	862
賞与引当金	401	372
役員退職慰労引当金	223	204
睡眠預金払戻損失引当金	128	136
偶発損失引当金	1,431	1,212
未払事業税	234	148
株式等償却	3,017	2,973
その他	2,086	2,147
繰延税金資産小計	19,692	18,013
評価性引当額	4,648	4,789
繰延税金資産合計	15,043	13,223
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	16,457	19,363
退職給付信託設定益	3,601	3,325
固定資産圧縮積立額	100	100
繰延税金負債合計	20,159	22,788
繰延税金資産(負債)の純額	5,115百万円	9,565百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との	37.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目	間の差異が法定実効税率の100	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	分の5以下であるため注記を	5.3
住民税均等割	省略しております。	0.8
評価性引当額		1.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		4.1
その他		1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率		41.7%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.7%から35.3%となります。この税率変更により、繰延税金負債は315百万円増加し、法人税等調整額は315百万円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	30,582	324	327 (87)	30,579	22,680	562	7,899
土地	23,513	289	169 (169)	23,633	-	-	23,633
	[7,896]		[94]	[7,802]			
リース資産	216	126	63	279	112	60	167
建設仮勘定	283	658	645	296	-	-	296
その他の有形固定資産	11,378	1,933	2,478 (74)	10,833	7,270	1,050	3,562
有形固定資産計	65,974	3,332	3,683 (330)	65,623	30,063	1,673	35,559
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	2,223	450	334	1,772
ソフトウェア仮勘定	-	-	-	291	-	-	291
その他の無形固定資産	-	-	-	82	25	1	57
無形固定資産計	-	-	-	2,596	476	335	2,120

- (注) 1. 無形固定資産の金額は資産の総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
2. 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。
3. 当期首残高欄及び当期末残高欄における[]内は、土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の残高であります。また、当期減少額欄における[]内は土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の減少であり、土地の売却及び減損損失の計上によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	22,385	19,564	2,731	19,653	19,564
一般貸倒引当金	10,518	10,238	-	10,518	10,238
個別貸倒引当金	11,866	9,326	2,731	9,134	9,326
うち非居住者向け債権分	-	-	-	-	-
賞与引当金	1,065	1,054	1,065	-	1,054
役員賞与引当金	41	47	41	-	47
役員退職慰労引当金	633	88	143	-	578
睡眠預金払戻損失引当金	352	146	111	-	386
偶発損失引当金	3,933	3,434	-	3,933	3,434
計	28,411	24,336	4,094	23,586	25,066

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金・・・・・・主として税法による取崩額
- 偶発損失引当金・・・・・・洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	2,868	1,774	2,898	-	1,744
未払法人税等	2,247	1,352	2,272	-	1,327
未払事業税	322	232	324	-	229
未払地方法人特別税	298	190	301	-	187

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞及び名古屋市において発行する中日新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.meigin.com/
株主に対する特典	3月31日現在において1,000株(1単元)以上所有の株主に対して、平成26年6月30日から平成27年6月29日までの期間、以下のうち、いずれか1つ、1人1回限りご利用いただけます。 優待制度の選択 預入期間1年の定期預金を0.5%の金利上乘せ(預入限度額10万円以上100万円まで) 外貨定期預金預入れにつき、手数料の50%キャッシュバック(円未満切上げ、上限5,000円) 投資信託申込金額(10万円以上)の0.5%キャッシュバック(上限5,000円)

(注) 当行定款の定めにより、単元未満株主は、会社法189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第95期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月24日 関東財務局長に提出。

(2)内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月24日 関東財務局長に提出。

(3)四半期報告書及び確認書

第96期第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月8日 関東財務局長に提出。

第96期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月27日 関東財務局長に提出。

第96期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月12日 関東財務局長に提出。

(4)臨時報告書

平成25年6月25日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6月20日

株式会社名古屋銀行

取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 造 眞 博

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 井 淳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 ヶ 谷 正

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社名古屋銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社名古屋銀行及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社名古屋銀行の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社名古屋銀行が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6月20日

株式会社名古屋銀行

取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木造 眞博

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福井 淳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池ヶ谷 正

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社名古屋銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第96期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社名古屋銀行の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。